

令和 7 年第 2 回定例会
営業戦略農林水産委員会資料

(頁)

1	諸般の報告	2
---	-------------	---

令和 7 年 6 月 1 1 日
営 業 戦 略 部

1 諸般の報告

(1) 観光誘客の促進

① インバウンドの取組

ア インバウンドの状況

- 令和6年の外国人延べ宿泊者数（速報値）は、台湾が47,710人泊、韓国が33,610人泊となり、ともに過去最多を記録。

【本県の外国人延べ宿泊者数の推移】

（単位：人泊）

	R1年	R4年	R5年	R6年 （速報値）
茨城県	217,410	55,400	237,960	260,830
うち台湾	34,070	4,150	42,070	47,710
うち韓国	10,890	3,090	20,960	33,610
全 国	115,656,350	16,502,920	117,751,450	163,598,990

出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）

イ 重点市場等からの誘客促進

- 訪日旅行形態が個人旅行にシフトする中、OTA(オンライン旅行会社)と連携したプロモーションを実施することで、本県への更なる誘客促進を図る。

対象市場	連携OTA（オンライン旅行会社）
台湾、香港、シンガポール	クルック Klook
韓国	ノルインターパーク （旧インターパークトリプル）
中国	シートリップ Ctrip （Trip.comグループ）

② 茨城空港の状況

ア 令和6年度の旅客数

- 令和6年度の旅客数は、国内線と国際線をあわせた旅客数が過去最多の約78万人を達成。
- 国内線は福岡便の増便があり対前年比101.4%と過去最多の旅客数となり、国際線は上海便（中国）の再開や清州便（韓国）の新規就航等により、対前年度比137.0%を記録。

【令和6年度と令和5年度の旅客数の比較】

(単位：人)

	国内線			国際線			合計		
年度	R5	R6	R6/R5比	R5	R6	R6/R5比	R5	R6	R6/R5比
旅客数	700,108	709,928	101.4%	48,288	66,135	137.0%	748,396	776,063	103.7%

【令和6年度と令和元年度（コロナ禍前）の旅客数の比較】 (単位：人)

	国内線			国際線			合計		
年度	R1	R6	R6/R1比	R1	R6	R6/R1比	R1	R6	R6/R1比
旅客数	635,279	709,928	111.8%	140,723	66,135	47.0%	776,002	776,063	100.0%

イ 茨城－韓国・^{チョンジュ}清州定期便の就航について

- ・令和6年12月3日から令和7年3月4日まで、韓国の航空会社エアロKが初めて^{チョンジュ}清州との連続チャーター便を就航。4月19日から運航を再開し、5月15日から定期便化。

発着空港	茨城空港－ ^{チョンジュ} 清州国際空港
運航計画	5月15日（木）～定期便化
	3往復／週（火・木・土）
航空会社	エアロK



韓国・清州便の定期便化記念セレモニーの様子（令和7年5月15日）

ウ 「茨城空港将来ビジョン」について

- ・令和5年10月から1時間当たり1便以上の民航機の着陸を可能とする弾力的な運用が開始されたことを、本県のさらなる発展につなげられるよう、有識者・県経済・観光団体や空港関係者等とともに、空港が今後果たすべき役割や必要な取組、空港機能のあり方などを検討するため、茨城空港のあり方検討会を開催（令和6年8月から令和7年3月まで全4回）。
- ・検討会から県への「茨城空港将来ビジョン(案)」の提言を踏まえ、パブリックコメントを4月30日から5月29日まで実施。
- ・パブリックコメントでの意見等を踏まえ、6月中に「茨城空港将来ビジョン」を決定予定。

【茨城空港のあり方検討会 委員】

有 識 者	茨城大学教授【座長】 桜美林大学教授
地元自治体	小美玉市
経済・観光団体	茨城県経営者協会、茨城県観光物産協会、 日本旅行業協会
エアライン	スカイマーク(株) (株)ワールドコンパス(タイガーエア台湾日本総代理店)
空港関係者	茨城県開発公社 羽田タートルサービス(株) 三愛アビエーションサービス(株)

※オブザーバー：国土交通省、防衛省及びC I Q関係機関

【スケジュール】

日程	内容（予定）
4月24日	・第4回検討会でとりまとめられた茨城空港将来ビジョン（案）を座長から知事に手交
4月30日 ～5月29日	・パブリックコメントの実施 （電子メール、いばらき電子申請・届出サービス等で募集）
6月(予定)	・パブリックコメントの意見等を踏まえ、「茨城空港将来ビジョン」の決定

【パブリックコメントの状況】

ア) 件 数：38件（12名・1団体）

イ) 主な意見：

- ・路線の拡大に取り組むべき
- ・アクセスの向上が重要
- ・ビジネスジェットの利用を推進すべき
- ・災害時の対応能力の強化を進めるべき

（２）プロモーションの展開

① パブリシティ活動の実施

令和6年度は、在京キー局を中心としたメディアへの訪問営業を強化するなど新たなリレーション構築に注力した結果、本県情報のメディア露出による広告換算額は、過去最高の206億円を達成。

【広告換算額の推移（直近5年）】

（単位：億円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
換算額	101	158	160	165	206

② アンテナショップ「IBARAKI sense」の運営

ア 令和6年度の売上額

令和6年度は、在京企業への出張販売に力を入れるほか、ほしいものポップアップストアを有楽町駅前に初出店するなど、店舗外での販売活動を強化した結果、売上額は3.3億円を超え、過去最高を更新。

【IBARAKI senseの売上推移（直近5年）】（単位：億円）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
売上額	1.8	2.6	3.0	3.2	3.3

イ ポップアップストアの出店

- 目的：若年層を中心としたファン層の拡大
- 名称：シブヤでひと狩り いばらきメロン村
- 期間：6月5日（木）～8日（日）4日間
- 場所：渋谷ストリーム前稲荷橋広場（渋谷駅直結）
- 内容：メロン狩りを疑似体験する「メロン畑」風の青果陳列、カットメロンなどの販売等
- 実績：・販売状況：メロン650玉完売
・メディア露出：約300件（うちTV4件）



③ VTuberを活用した若年層への魅力発信

4月26日（土）・27日（日）の2日間、幕張メッセで開催された国内最大のサブカルチャーイベント「ニコニコ超会議2025」に出展。

人気VTuberグループ「にじさんじ」とのコラボ動画を現地生配信するとともに、GW期間に合わせ、実際の来訪を促す誘客促進企画を展開。

【にじさんじコラボ誘客促進企画の概要】

- 名称：にじいばジャーニー ～エピソード0～^{ゼロ}
- 期間：4月29日（火）～5月31日（土）
- 内容：等身大パネルの設置、限定クリアファイルプレゼント企画
- 対象施設：IBARAKI sense、りんりんロード周辺施設（5箇所）
- 実績等：・生配信接続数 4,400人以上
・動画再生総数 51,000回以上
・SNS投稿件数 11,000件以上



（ニコニコ超会議出展の様子）



（りんりんロード誘客促進企画）

(3) ブランド化・販路拡大の取組

① 重点品目ブランド確立及び販路拡大

高級果実店や百貨店、ホテル等での重点品目のフェアを開催。

【百貨店等でのフェア開催】

店舗名等	期間	品目
首都圏の高島屋	5/21～5/27、6/11～6/17玉川 5/28～6/3日本橋、新宿、横浜、柏	イバラキング【青果】 常陸牛、常陸の輝き
高島屋でのレストランフェア	5/28～6/10日本橋 5/28～6/3柏	イバラキング【レストラン】
中京・関西の高島屋	5/21～5/27名古屋、泉北 5/28～6/3大阪、洛西 6/4～6/10堺、京都	イバラキング【青果】 常陸牛、常陸の輝き※ ※京都、洛西はなし
伊勢丹	5/28～6/3新宿	イバラキング【青果】
阪神百貨店	6/11～6/17梅田	イバラキング【青果】
大丸百貨店	6/4～6/10神戸、心斎橋	イバラキング【青果】
三越サン・フルーツ	5月下旬 日本橋三越、銀座三越、東京ミッドタウン	イバラキング【青果】

【高級果実店でのフェア開催】

店舗名	期間	品目
京橋千疋屋	5/31～	イバラキング【青果】
渋谷西村總本店	5月下旬～6月中旬	イバラキング【青果・スイーツ】
新宿高野	6/6～6/26	イバラキング【青果・スイーツ】
いたがき（仙台市）	5/31～6/1	イバラキング【青果・スイーツ】

【ホテル等でのフェア開催】

店舗名	期間	品目
キルフェボン	5/1～5/31 グランメゾン銀座、青山、東京スカイツリータウン・ソラマチ、東京ドームシティ店、横浜、京都、グランフロント大阪店、福岡	イバラキング【スイーツ】
ホテルグランヴィア京都	5/9～6/29	イバラキング【スイーツ】 常陸の輝き
ホテルオークラ（神戸、福岡）	6/1～6/30	イバラキング【スイーツ】 常陸牛、常陸の輝き

【イオングループでのフェア開催】

店舗名	期 間	品目
イオン北関東・新潟57店舗	5/20～25土浦 5/23～5/25その他56店舗	イバラキング【青果】 常陸牛、常陸の輝きほか
イオン南関東85店舗	6/4～6/8	イバラキング【青果】ほか

② 「イバラキング」のPR

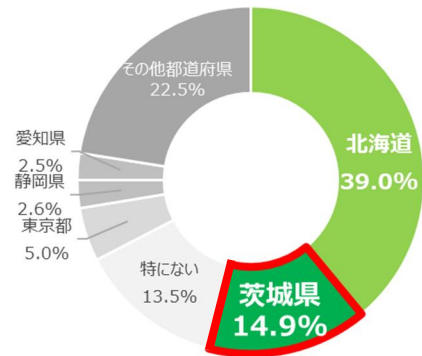
ア 東京（表参道）でイバラキングに特化した期間限定ショップの開設

若年層をターゲットに、メロンの一大産地としての認知を獲得するためイバラキング半玉を贅沢に使用して、好きなトッピングで自分だけのオリジナルスイーツを作れるカフェをオープン。

- ・店舗名：「メロメロメロい♡いばらきメロンカフェ」
- ・期 間：5月29日（木）～6月1日（日）4日間
- ・場 所：NANATEA and Tsutsumi（東京・表参道）
- ・価 格：1,800円（税込）
- ・メディア露出：テレビ3件（2番組）、新聞3件、WEB110件 計116件



メニューを楽しむ
インフルエンサー



メロンの産地認知度に関する
アンケート結果

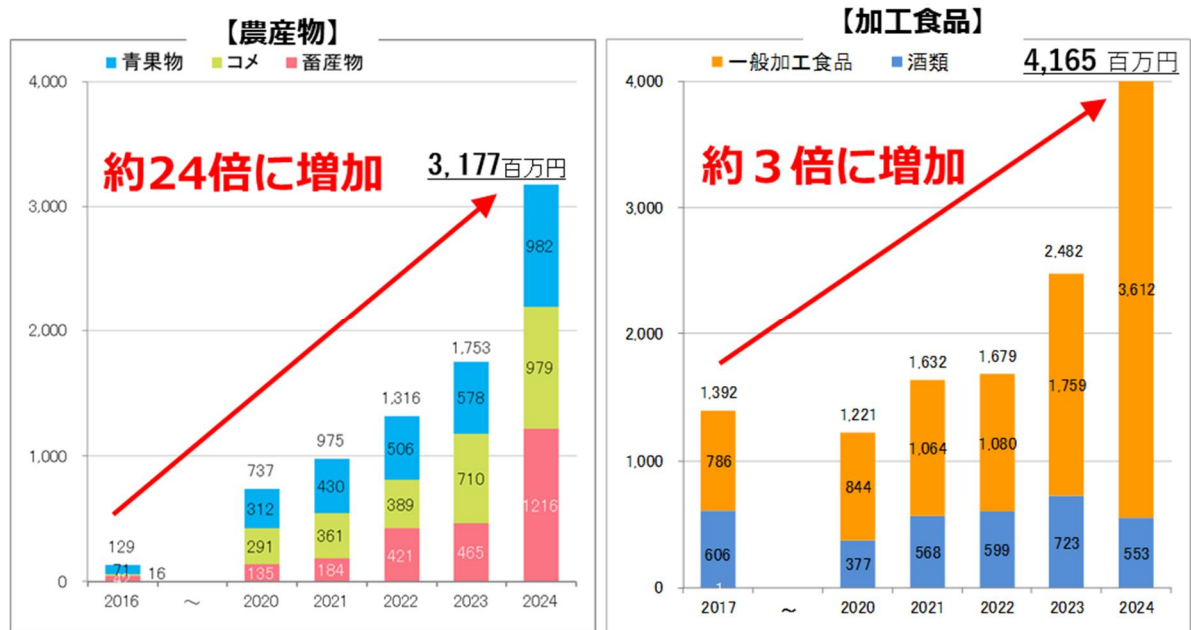
イ 「KING&QUEENコンテスト2025」受賞メロンの販売

- ・5月28日（水）に開催した「KING & QUEEN コンテスト 2025」で上位3位に入賞した「イバラキング」及び「赤肉メロン」を、5月31日（土）から都内百貨店（新宿高島屋等）や高級果実専門店（京橋千疋屋等）などで販売開始。
- ・コンテスト受賞者のメロンは、新宿高島屋において過去最高価格1玉13,500円（税込）で販売。
- ・新宿高島屋では、メロンの展示・販売や食べ比べ、県産農産物の販売等を行う「いばらきメロンテラス」を開催。

③ 令和6年度農産物及び加工食品の輸出実績

		令和5年度 (23年度) (百万円)	令和6年度 (24年度) (百万円)	前年度比	主な輸出先
農産物		1,753	3,177	181%	
内訳	青果物	578	982	170%	タイ、シンガポール、カナダ
	コメ	710	979	138%	香港、シンガポール、カナダ
	畜産物	465	1,216	262%	香港、タイ、米国
加工食品		2,482	4,165	168%	台湾、香港、米国
農産物+加工食品		4,235	7,342	173%	

※県事業等を通じて関与・支援した事業者などへの聞き取り調査結果(県調べ)



(4) 国際交流の推進

① 中国・陝西省との友好交流について

ア 中国・陝西省との友好県省関係の発展に関する覚書の締結

本県のパンダ誘致活動を通じて交流を積み重ねてきた中国・陝西省
を知事、県議会、日立市、県日中友好協会等が訪問し、本県と陝西省
との友好県省関係の発展に関する覚書を締結。

○名 称：日本国茨城県と中華人民共和国陝西省との友好県省関係の
発展に関する覚書

○期 日：4月19日（土）

○場 所：西安富力ヒルトンホテル（西安市）

○署名者：茨城県知事 大井川 和彦

陝西省長 趙剛

○主な合意内容：

- ・経済貿易、科学技術、人文、青少年交流、ジャイアントパンダ保護などの分野における友好交流と協力
- ・条件が整った時点で、正式に友好県省提携締結協定書への調印



トップ会談の様子



覚書締結の様子

令 和 7 年 度

組 替 予 算 概 要 説 明 書

茨 城 県

一般会計組替予算概要説明書

事 項	(6) 予算額	特定財源種目金額	一般財源	備 考
保健政策費				
衛生統計調査費	30,374	国庫支出金 30,374	—	保健政策課から組替え 職員給与費等 18,169 国委 3人 厚生統計調査費 12,205 国委
県産品販売課				
グローバルビジネス支援費	247,264	国庫支出金 15,972 諸収入 43 計 16,015	231,249	
グローバルビジネス支援総務費	47,712	諸収入 28	47,684	加工食品販売チームから組替え 職員給与費等 46,155 7人 諸費 1,557
グローバルビジネス支援費	199,552	国庫支出金 15,972 諸収入 15 計 15,987	183,565	加工食品販売チームから組替え いばらきグローバルビジネス推進事業費 国補（10／10） 県単
農業技術課				
地域振興対策費				

令和7年第2回定例会

報 告

(繰 越)

茨 城 県

1 令和6年度 茨城県一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について

令和6年度茨城県一般会計予算を繰越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき、別記のとおり報告する。

令和7年6月3日提出

茨城県知事 大井川 和彦

款	項	事業名	金額
		県 営 か ん が い 排 水 事 業 費	2,065,484,000
		県 営 畑 地 帯 総 合 整 備 事 業 費	1,741,915,000
		中 山 間 地 域 農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	25,008,000
		経 営 体 育 成 基 盤 整 備 事 業 費	7,756,481,000
		水 田 畑 地 化 推 進 事 業 費	49,418,000
		国 土 調 査 事 業 費 補 助	231,665,000
10 営 業 戦 略 費			475,685,000
	2 誘 客 ・ 販 路 拡 大 推 進 費	観 光 施 設 管 理 費	32,707,000
	3 国 際 ビ ジ ネ ス 推 進 費	食 品 産 業 の 輸 出 向 け H A C C P 等 対 応 施 設 整 備 事 業 費	442,978,000
11 立 地 推 進 費			6,106,659,000
	1 立 地 推 進 費		6,106,659,000
		工 業 団 地 整 備 推 進 費	3,550,587,000
		工 業 団 地 整 備 調 整 推 進 事 業 費	48,167,000
		都 市 計 画 事 業 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 へ 繰 出	2,491,700,000
		T X 沿 線 緑 地 保 全 事 業 費	16,205,000
12 商 工 費			1,072,085,000
	2 技 術 振 興 費		777,085,000
		維 持 運 営 費	246,562,000
		維 持 運 営 費	45,391,000

翌年度繰越額	既収入特定財源		未収入特定財源		一般財源
1,049,197,000	分担金 負担金 計	61,872,300 103,594,430 165,466,730	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	514,346,000 37,650,000 15,760,550 299,300,000 867,056,550	16,673,720
947,489,000	分担金 負担金 計	25,944,000 118,984,500 144,928,500	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	468,395,000 14,471,000 20,131,500 244,700,000 747,697,500	54,863,000
4,585,000		—		—	4,585,000
4,324,396,878	分担金 負担金 計	79,279,450 254,999,800 334,279,250	国 庫 分担金 負担金 県 債 計	2,121,415,899 308,743,550 200,461,200 1,325,100,000 3,955,720,649	34,396,979
19,760,000		—		—	19,760,000
21,952,500		—	国 庫	14,635,000	7,317,500
414,717,000		—	国 庫	401,344,000	13,373,000
13,373,000		—		—	13,373,000
401,344,000		—	国 庫	401,344,000	—
706,522,918		—	国 庫 県 債 計	918,000 10,400,000 11,318,000	695,204,918
706,522,918		—	国 庫 県 債 計	918,000 10,400,000 11,318,000	695,204,918
664,767,918		—		—	664,767,918
29,315,000		—		—	29,315,000
10,400,000		—	県 債	10,400,000	—
2,040,000		—	国 庫	918,000	1,122,000
415,218,000		—	国 庫 県 債 計	295,000,000 49,700,000 344,700,000	70,518,000
120,218,000		—	県 債	49,700,000	70,518,000
57,566,000		—	県 債	37,400,000	20,166,000
3,025,000		—		—	3,025,000

令和 7 年第 2 回定例会 営業戦略農林水産委員会資料
諸般の報告、指定管理者の更新、
議員提案政策条例の執行状況等の報告及び検証

(頁)

1	【諸 報 告】	
	米国の関税措置	2
2	【指定管理】	
	茨城県大洗マリンタワー	5
	茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び 茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」	6
3	【議員条例】	
	いばらき観光おもてなし推進条例	8

令和 7 年 6 月 1 1 日
営 業 戦 略 部

項 目	米国による関税措置について
	米国の関税措置発表後、直ちに専用の相談窓口を県庁内に設置したほか、影響が懸念される県内事業者に対するヒアリングを実施するとともに、売上が減少した中小企業が利用できる、有利な融資制度の周知を行ってきたところ。 県の相談窓口への相談件数は4月に1件あったが、その後は寄せられていない。 県内事業者対象のヒアリングでは、「影響が出ている」との回答が約2割存在するが、資金繰りにおいて追加の借入が必要な状況には至っていない。 ただし、関税措置を巡る情勢は常に変化しているので、日米交渉や国の動きを注視し、影響を冷静に見極めながら必要な対応策を講じていく。 一方、米国関税の状況によらず、切れ目なく推進していく販路開拓については、米国以外の国や地域の新規開拓(輸出先の多角化)について、引き続き支援していく。 1 現在の対応状況 (1) 米国による関税措置の影響に関する相談窓口の設置 ① 設 置 日：2025年4月4日 ② 専用電話番号：029-301-2674 ③ 相 談 時 間：平日の午前8時30分から午後5時15分まで ④ 設 置 場 所：産業政策課内 ⑤ 相 談 実 績：1件(6/9時点) ・日本政府の対応について情報を把握しているかを確認するもの。 (2) 事業者に対するヒアリング(第3回) ① 実施期日：2025年5月28日～29日 ② 調査対象：44社 県内で主に米国への輸出を手掛ける事業者等(下請け含む) ※製造業(自動車、建設機械、加工食品等)、農業(米、果物、畜産物等)など ③ 結 果： ア 追加関税の影響の有無 ・「影響が出ている」が約2割(前回約1割) ・「今後影響が出る可能性がある」が約4割(前回約3割) ・「まだわからない」が約3割(前回約5割)、「影響が出ない見込」は約1割(前回約2割) イ 資金繰りへの影響(有効回答31社(約7割)) ・「影響なし」が約9割 ・「影響はあるが追加の借入までは不要」が約1割 ウ 関税措置への今後の対応策 ・状況を注視している企業が多い一方、米国以外の他国への販路開拓や価格転嫁を検討する企業もある ※構成比は前回調査と変わらず エ 県への要望・求める支援 ・現時点では「特になし」との回答が多い一方、米国以外への輸出・市場開拓の支援を求める声が微増している ※第1回(2025年4月7日～8日)、第2回(2025年4月21日～22日)

(3) 全国知事会による緊急要請 (2025. 4. 22要請)

米国に対して関税措置の見直しを求めるとともに、速やかに日本経済への影響緩和を図り、地方の潜在力を最大限に引き出す新しい地方創生を強力に進めるよう提言。

<国の対応 (米国関税措置に関する総合対策本部) >

2025年4月25日、米国関税措置を受けた緊急対応パッケージを発表。

- ・相談体制の整備
- ・影響を受ける企業への資金繰りを始めとした支援の強化
- ・雇用維持と人材育成
- ・国内消費喚起策の強化と国民の暮らしの下支え
- ・産業構造の転換と競争力強化

2 支援制度等

(1) 資金繰り支援

① 中小企業向けの融資制度

売上が減少した中小企業が利用できる融資制度としてパワーアップ融資を設けているとともに、信用保証料補助を実施することで中小企業の負担軽減を図っている。

<パワーアップ融資の概要>

新規融資枠	190億円
融資要件	直近3か月の売上高等が前年同期に比べ5%以上減少している者 等
融資限度額	設備・運転・併用5,000万円
融資期間	設備 10年以内 (据置3年以内) 運転・併用7年以内 (据置2年以内)
融資利率	年1.9%以内
信用保証料	年1.9%以内→1.71%以内 (県が1割補助)

② 農林漁業者向けの融資制度の例

(天候等自然条件に大きく影響を受ける) 農林漁業者が社会経済情勢の変化に的確に対応するため、運転資金等の各種融資制度により、経営の安定化を支援している。

<融資制度の一例>

制度名	農業近代化資金 【農業】
制度概要	長期運転資金や農業機械・施設の取得など、幅広い事業に活用可能 (農地取得を除く)。長期・低利。
借入限度額	個人1,800万円、法人2億円、農業参入法人1.5億円 等

(2) 販路開拓等

特に米国向けを主軸にしている事業者にとっては影響が大きいことから、事業者からの相談対応や、別の国・地域での販路開拓支援などの必要なサポートを実施。

(支援事業の一例)

① 海外現地商流開拓専門家配置

販路開拓ノウハウとネットワークを有する現地専門家が、商品改良への助言や現地ニーズに基づく品目選定を実施し、スピード感のある営業活動により市場を開拓。

② 農産物海外市場開拓チャレンジ事業

本県輸出を牽引するかんしょ及びコメを中心に、新市場・新規国での新たな商流構築に向け、マーケティングやテスト販売等を実施。

③ 産地輸出支援事業

輸出にチャレンジする農業者を支援するため、海外における農林水産物の販売促進活動やプロモーション等を実施。

④ ものづくり海外展開推進事業

県内の「ものづくり中小企業」に対して、ドイツ・タイ・アメリカで開催される展示会への共同出展支援のほか、海外駐在や貿易実務などの経験豊富な専門家による伴走支援を実施。

⑤ いばらきチャレンジ基金事業

海外販路開拓を目的とした展示会への出展費用や外国語ウェブサイト制作、国際認証取得に要する費用の助成を通じ、県内の中小企業による新たな市場獲得に向けた海外販路開拓のチャレンジを支援。

【参 考】

○ 米国の関税措置の状況等

- ・2025年4月3日（日本時間）、米国のトランプ大統領は、日本からの輸入品に対し24%の相互関税を適用する旨を発表。また、裾野の広い産業である自動車等についても25%の追加関税措置を発動（5月3日から自動車部品も適用）。
- ・2025年4月10日（日本時間）、中国を除き、相互関税の上乗せ税率分について、90日間の一時停止とする一方、10%の一律関税については維持するとした。
- ・2025年6月4日（日本時間）、鉄鋼・アルミニウム製品について合計50%の関税措置を発動。

○ 本県農産物等の米国への輸出状況について

米国は、国・地域別輸出額において、本県農産物で2024年度第4位、本県水産物・水産加工品で2023年度第2位の輸出先国であるなど、重要な市場となっている。

・2024年度 本県農産物の輸出実績上位5か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
1位	タイ	かんしょ、常陸牛	972.1
2位	香港	鶏卵、コメ	638.0
3位	シンガポール	かんしょ、コメ	439.5
4位	米国	コメ、常陸牛	386.4
5位	カナダ	コメ、かんしょ、常陸牛	196.3

・2023年度（※） 本県水産物・水産加工品の輸出実績上位5か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
1位	タイ	イワシ、イナダ	1,225.9
2位	米国	蒸しだこ、イカ加工品	875.8
3位	ベトナム	イワシ、サバ	413.2
4位	オーストラリア	イワシ、イカ加工品	384.9
5位	フィジー	イワシ	168.0

※水産物の2024年度実績については、7月公表予定

○ 本県における相談窓口設置状況（県以外）

- ・日本貿易振興機構（JETRO）（2月3日～）
- ・経済産業省（日本政策金融公庫、商工会議所等を含む）（4月3日～）
- ・常陽銀行（4月4日～）
- ・筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫（4月7日～）
- ・水戸信用金庫（4月8日～）

指定管理者の更新

営業戦略部営業企画課

項 目	茨城県大洗マリンタワー指定管理者の更新について
1 目 的	令和8年3月31日で指定期間が満了する茨城県大洗マリンタワー指定管理業務の更新を行うもの。
2 事業概要	
(1) 施設の概要	
ア 名 称	茨城県大洗マリンタワー
イ 所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町港中央10番地
ウ 設 置 目的	県民が港と海に親しみながら、その理解を深める
エ 設 置 根 拠	茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例
オ 施設の概要	鉄骨造 高さ59.9m 延床面積1,121.20㎡ 1 F エントランスホール (マリンシアター、売店、事務室) 2 F 展望喫茶コーナー(高さ 約50m) 3 F 展望室(高さ 約55m)
(2) 指定管理業務の内容	
ア 施設の入館の制限等に関する業務	
イ 施設の維持管理に関する業務	
ウ その他知事が施設の管理上必要と認める業務	
(3) 指定管理期間の設定	1年間とする。(令和8年4月1日～令和9年3月31日)
(4) 指定管理者の選定方法	非公募により選定する。
(5) 選定方法の理由	当該施設は、大洗町が町のシンボルとして管理運営を行っており、今後も地域振興の観点から町の観光施策と連携してその役割を果たしていく必要がある。
(6) 選定委員会の設置	外部委員及び県関係、合計5名の委員により審査を行う。
(7) 指定管理者更新スケジュール	・ 事業計画の受付(9月) ・ 選定(9月～10月) 選定委員会の設置、審査 ・ 指定管理者の指定(12月) 議会の議決、県報への公告 ・ 基本協定の協議、締結(1月～3月)

指定管理者の更新

営業戦略部営業企画課

項 目	茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」指定管理者の更新について
1 目 的	令和8年3月31日で指定期間が満了する茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の指定管理業務の更新を行うもの。
2 事業概要	(1) 施設の概要 ア 名 称 茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」 イ 所 在 地 茨城県日立市十王町伊師640 ウ 設 置 目 的 県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するため。 エ 設 置 根 拠 茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の設置及び管理に関する条例 オ 施設の概要 ・鉄骨鉄筋コンクリート造8階建(平成9年4月新館開業) 延床面積：10,458㎡ 客室数：58室 ・鉄筋コンクリート造平屋建(平成元年4月開業) 延床面積：741.57㎡ ホール定員：200名 (2) 指定管理業務の内容 ア 利用の承認に関する業務 イ 利用の不承認に係る業務 ウ 利用の承認の取消し等に関する業務 エ 施設の維持保全に関する業務 オ その他、知事が施設の管理上必要と認める業務 ※詳細については「茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」に係る指定管理者業務仕様書」により定める。 (3) 指定管理期間の設定 10年間とする。(令和8年4月1日から令和18年3月31日まで) (4) 指定管理期間の設定の理由 指定管理業務の専門性と事業の継続性を維持するためには、職員の安定的な雇用が保証されていることが必要であり、指定管理期間を前回同様に10年間とすることで、指定管理者が優秀な人材確保と育成期間を確保しながら、長期的に安定したサービスを提供することができると見込まれるため。 (5) 指定管理者の選定方法 非公募により選定する。

(6) 選定方法の理由

茨城県開発公社が所有する温泉保護施設等との一体的な管理により効率的、効果的な運営を図る必要がある。

(7) 選定委員会の設置

外部委員及び県関係、合計5名の委員により審査を行う。

(8) 指定管理者更新スケジュール

- | | |
|---------------------|--------------|
| ・ 事業計画の受付（9月） | |
| ・ 選定（9月～10月） | 選定委員会の設置、審査 |
| ・ 指定管理者の指定（12月） | 議会の議決、県報への公告 |
| ・ 基本協定の協議、締結（1月～3月） | |

「いばらき観光おもてなし推進条例」に基づく年次報告について

営業戦略部観光戦略課

1 条例概要

(1) 目的

本県の心のこもったおもてなしによる観光の振興について、基本理念を定め、県、観光事業者及び観光関係団体の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する基本となる事項を定めることにより、観光事業者、観光関係団体及び県民のおもてなし力の向上を図り、豊かな地域社会の実現及び県民生活の向上に寄与することを目的とする。(2014 年 11 月 19 日公布)

(2) 基本理念

観光を振興するための取組は、次に掲げる事項を基本として、実施されなければならない。

- 県民等が自然、歴史、文化、食その他の地域の特性について理解を深め、郷土への誇りと愛着を持ち、観光客への心のこもったおもてなしをすることが重要であることを認識すること。
- 交流人口の拡大や地域経済の活性化を通じて、魅力ある県づくり及び活力ある地域社会の実現に寄与するものであることを認識すること。
- 県、市町村及び県民等が相互に連携を図り、一体となって取り組むものであることを認識すること。

(3) 県の責務

- 観光の振興に関する施策の策定・実施
- 国、他の地方公共団体や県内市町村との連携協力
- 県民のおもてなし心得の理解のための施策等の実施

2 条例制定後の主な取組

(1) 茨城県観光振興基本計画の策定(第16条) ※現行計画期間：2022 年～2025 年

○茨城県観光振興本計画(数値目標)の進捗状況

指標	2014 年 (H26)	2021 年 (R3)	2022 年 (R4)	2023 年 (R5)	2024 年 (R6)	2025 年 (R7) 目標値
観光消費額 (億円) ※1	2,261	2,292	2,958	3,576	集計中	4,000
外国人延べ宿泊 者数(人泊) ※2	94,070	24,880	55,400	237,960	260,830 (速報値)	260,000

※1 茨城県観光動態調査より ※2 観光庁「宿泊旅行統計調査」より

（２）条例の各規定に関連する施策

別紙「条例の規定による事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組」

３ 施策の効果と今後の取組

2023 年の観光消費額は 3,576 億円と、デスティネーションキャンペーンによる観光需要の増加、いば旅あんしん割等による宿泊需要の高まりや、消費単価の増加などにより、過去最高値となった。

また、2024 年の本県の外国人延べ宿泊者数は、速報値で 260,830 人泊となり、コロナ禍前の 2019 年（217 千人泊）比で 20%増と、急速に回復が進んでいる。

引き続き、国内外の観光需要を効果的に取り込むため、デスティネーションキャンペーンを通じて生み出された本県ならではの観光コンテンツや各地域での意欲的な取組を活かしながら、本県の強みである「花絶景」や「体験」をテーマとしたプロモーションを展開し、「稼げる観光地域づくり」を促進していく。

(別紙) 条例の規定による主な事業等の実施状況及び成果並びに今後の取組

事業名	事業主体	事業の内容	前年度 最終予算額 及び 今年度 当初予算額 [千円]
いばらきおもてなしレベルアップ事業 【人材の育成等・郷土愛の醸成】	茨城県	観光魅力度向上と旅行者の満足度向上によるリピーター確保を目的に、県民総ぐるみの取組により、おもてなしの向上を図る。 【前年度実績】 (1) 観光マイスターの認定 観光マイスター 105 名 観光マイスター S 級 26 名 観光マイスター S 級グローバル+ 14 名 (2) おもてなし講座及び観光マイスターレベルアップ研修の実施 (3) 観光マイスターの活用 おもてなし講座の実施、研修会、イベント等への派遣 【今後の取組】 引き続き「いばらき観光マイスター」及び「同 S 級」の認定・活用に取り組むとともに、昨年度より認定を行っている「同 S 級グローバル+ (プラス)」の更なる活用に取り組む。 (観光戦略課)	【R6】 17, 137 【R7】 16, 718
デスティネーションキャンペーン事業 【観光情報の発信・国内外からの来訪促進】 R6 終了	茨城県	J R や地域 (市町村・地域観光事業者) と連携して茨城デスティネーションキャンペーン (D C) に取り組み、観光資源の発掘や磨き上げに加え、集中的なプロモーションを展開し、本県観光の魅力を県内外に発信する。 【前年度実績】 (1) 集中プロモーション等の実施 ・全国 J R 駅・県内観光施設等におけるポスター掲出やガイドブック設置 ・S N S やプロモーション動画等による P R (2) セレモニー・イベントの開催 ・茨城アフター D C 開幕直前 P R イベントの開催 ・茨城アフター D C オープニングセレモニー	【R6】 70, 000

		(3) 実績等 ・特別企画・地域イベント数：385 件、参加者数：488 万人 ・主なメディア報道 テレビ：50 件、新聞・ラジオ等：219 件 【今後の取組】 本キャンペーンの成果を活かし、他地域と差別化が図れる付加価値の高いコンテンツの確立に取り組むとともに、市場別やターゲットに応じた戦略的なプロモーションを展開することで、国内外からの誘客と観光消費の拡大を推進し、「稼げる観光地域づくり」を促進する必要がある。 (観光戦略課)	【R7】 いばらきネクストツーリズム推進事業 165,550 の一部
観光キャンペーン事業 【観光情報の発信】	茨城県	県・市町村・民間等で構成する協議会（いばらき観光キャンペーン推進協議会）において、本県の優れた観光資源のプロモーションや、誘客促進を図るための観光キャンペーン等を展開する。 【前年度実績】 ・「観光いばらき」HP等を通じた情報発信等 ・首都圏等での観光キャンペーン実施 ・ツーリズムエキスポにおける旅行事業者に対する営業活動 ・地域支援事業 協賛実績数：35 件 ・広域周遊促進事業（観光ツアー「いばらきよいとこプラン」の実施） 7 コース・5 本催行 94 名参加 【今後の取組】 引き続き、市町村や観光事業者等と相互に連携し宣伝活動等を展開する。 (観光誘客課・観光戦略課)	【R6】 29,330 【R7】 33,330
ビジット茨城ネクスト誘客促進事業 【国内外からの来訪促進】	茨城県	インバウンド需要のさらなる取り込みを図るため、台湾や韓国などを中心に、国・地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを展開するとともに、ゴルフなど本県の強みを活かした誘客促進に取り組む。 【前年度実績】 ・台湾等重点市場からの戦略的誘客 ・海外の旅行会社等へのツアー造成の働きかけ 旅行会社等への営業活動 (10 か国・地域、約 150 社)	【R6】 137,854

		【今後の取組】 引き続き、重点市場等への戦略的な誘客プロモーションの実施や増加傾向にある個人旅行客の取り込みを図るためにオンライン旅行会社との連携などに取り組む。 (観光誘客課)	【R7】 133,854
茨城インバウンド推進体制整備事業 【国内外からの来訪促進】	茨城県	インバウンド需要のさらなる取り込みを図るため、現地での営業活動やSNS等を活用した情報発信など、国・地域のニーズを踏まえた戦略的な誘客プロモーションを実施する。 【前年度実績】 ・SNS等を活用した情報発信（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語、タイ語、ベトナム語） ・インフルエンサーの招請 34名 【今後の取組】 引き続き、情報発信や戦略的な誘客プロモーションに取り組む。 (観光誘客課)	【R6】 99,468 【R7】 99,468
宿泊施設等立地促進事業費 【競争力の高い観光地の形成】	茨城県	新たな宿泊観光需要を県内に取り込むため、フラッグシップとなるようなホテル、観光施設等の立地に向け、立地を促進する補助制度を活用した誘致活動を推進する。 【前年度実績】 ・ホテルオペレータ、ディベロッパー等 152社に営業活動を実施。 ・R5.9に常設型観光施設2件を新たに認定（令和6年度開業） 【今後の取組】 引き続き、補助制度を活用して効果的な誘致活動を行っていく。 (観光戦略課)	【R6】 212,000 【R7】 1,002,000
稼げる地域観光支援事業 【競争力の高い観光地の形成】 R6 終了	茨城県	インバウンドや富裕層の観光需要を効果的に取り込むため、本県観光のフラッグシップとなり得るコンテンツの開発・高付加価値化等を支援することで、地域の「稼ぐ力」を向上させる。 【前年度実績】 公募により選定した事業に対し支援を実施（対象事業者等：観光協会、DMO、商工会、民間事業者等） ・認定件数 7件	【R6】 110,585

		【今後の取組】 引き続き、観光協会等によるコンテンツ造成、高付加価値化に向けた取組への支援等を行う必要がある。 (観光戦略課)	【R7】 いばらきネクストツーリズム推進事業 165,550 の一部
フィルムコミッション推進事業 【競争力の高い観光地の形成】	茨城県	映画やテレビドラマ等の撮影をスムーズに展開できるようロケーションの支援や映像制作会社等に対するロケ誘致活動を行う。 また、誘致作品を通じ、映像関係事業者とも連携して、本県のイメージアップを図るとともに、支援作品とのタイアップイベントを開催する等、ロケ地を活用した観光誘客を促進する。 【前年度実績】 (1) フィルムコミッションの運営 ・フィルムコミッションによる撮影支援、情報発信等 ・映画『はたらく細胞』応援企画展等実施 (2) 海外映像作品誘致 海外映像制作会社に向けたロケ誘致プロモーションの実施（東京国際映画祭（TIFFCOM）への出展） 【今後の取組】 引き続きロケ支援の充実強化、国内外からのロケ誘致の拡大に取り組むとともに、ロケ情報発信やロケ地の活用を推進する。 (観光誘客課)	【R6】 38,033 【R7】 36,033
観光消費拡大推進事業 【観光産業の育成】 R6 終了	茨城県	本県の強みであるアウトドアを活用した新たなコンテンツやビジネスの創出、飲食店や土産品などの食のPRにより、観光消費の拡大を図る。また、ワーケーションの推進による新たな旅行需要の拡大を図る。 【前年度実績】 ・アウトドア事業者と異業種とのビジネスマッチング支援等 ・体験王国ツーリズム創出支援事業（16事業者の自走化に向けた伴奏支援） ・食菜録を基にした令和版メニューの開発・PR ・首都圏企業向けに本県でのワーケーションセミナー及びモニターツアーを実施	【R6】 66,550

		【今後の取組】 引き続き、「アウトドア」「食」による観光誘客と観光消費の増加を図るなど新たな旅行需要を捉え、稼げる観光地域づくりを推進する必要がある。 (観光誘客課・観光戦略課)	【R7】 いばらきネクストツーリズム推進事業 165,550 の一部
花絶景観光支援事業 R6 終了	茨城県	急速に回復するインバウンド需要等を効果的に取り込むため、本県が誇る「花絶景」を切り口としたコンテンツの造成、高付加価値化や観光客の受入環境整備を支援することで、国内外からの誘客を強化・促進していく。 【前年度実績】 公募により選定した事業に対し支援を実施（対象事業者等：観光協会、DMO、商工会、民間事業者等） ・認定件数 10 件 【今後の取組】 急速に回復するインバウンド需要等を効果的に取り込むため、統一テーマでの集中的なコンテンツの増成や高付加価値化に加え、観光施設のインバウンド対応等を支援する必要がある。 (観光戦略課)	【R6】 100,000 【R7】 いばらきネクストツーリズム推進事業 165,550 の一部
いばらきネクストツーリズム推進事業（新規）	茨城県	国内外の観光需要を効果的に取り込むため、本県の強みである「花絶景」や「体験」を活かした、「茨城デスティネーションキャンペーン」に続く新たなキャンペーンを展開し、「稼げる観光地域づくり」を促進する。 (1) 差別化コンテンツの確立 (55,000 千円) ・本県ならではのコンテンツの差別化に係る磨き上げ、販売強化 ・国内外に訴求可能な「珠玉の企画」の磨き上げ、インバウンド等受入環境整備、販路開拓 ・伴走支援等による自走化・定着化 (2) 観光イメージの形成・ブランディングの推進 (95,000 千円) 差別化コンテンツを対象とした集中プロモーションを展開 ・本県観光のブランディングに向けたキービジュアル等の制作 ・民間企業・インフルエンサー等とのタイアップ	【R7】 165,550

		・ターゲットに応じた広告・広報の展開 (3) 観光 PDCA の展開 (15,550 千円) 民間データの活用により、トレンドや強み等を把握し、県内観光の PDCA を展開 ・口コミや SNS 検索、クレジット決済等により、トレンドや強みを把握 ・観光戦略の立案や観光施策への反映 (観光戦略課)	
--	--	--	--

4 その他

1 条例に関連する法令等の制定・改廃の動向 特になし。 2 国・県における施策の見直し等の動向 特になし。 ※観光振興に関する条例は全国 34 道県が制定 (R6.3 時点) 3 条例の運用上の課題 条例制定から 10 年が経過し、観光マイスターの認定者数が 2,000 人を超えるなど、観光事業者・県民へのおもてなしの周知・推進については、これまで一定の成果を上げることができた。 今後は、観光マイスターをはじめ観光の振興に意欲を有する方々が、地域観光を担う中核人材として活躍できるよう、関係団体や各市町村等との連携に取り組んでいく必要がある。 4 条例の改廃の必要性の有無 現状、改廃の必要性はなし。
--

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

営業戦略部

令和 7 年 6 月 1 1 日 (水)

目 次

1	運営状況報告の概要	3
2	施設別運営状況報告	
	○県所有施設	
	①【営業企画課】	
	大洗マリンタワー	5
	国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」	12
	竜神大吊橋	28
	袋田の滝観瀑施設	33
	筑波海軍航空隊記念館	38
	②【観光戦略課】	
	茨城県フラワーパーク	44
	③【空港対策課】	
	茨城空港公園	51
	茨城空港駐車場	56
	(参考) 出資団体等所有施設	
	茨城空港旅客ターミナルビル(所管：立地推進部)	61

○ 運営状況報告の概要

- 令和7年度の所管施設数は9施設。
- 大洗マリンタワー、国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」については、引き続き適切な運営手法等を検討していく。
- 大洗マリンタワー、国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」については、令和7年度をもって指定管理期間が終了することから、今年度、指定管理者の選定手続きを行う予定である。

		現状維持	施設のあり方 検討	民間活力導入等 による運営改善	他団体への 譲渡・譲与	廃止・休止 ・統合	計
県有施設	今回報告	6	3	—	—	—	9
	前回報告	6	3	—	—	—	9

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

営業企画課（営業戦略部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 大洗マリンタワー

1 現状

(1) 施設の概要

- 大洗マリンタワーは、県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるという理念を踏まえ、展望室から眺望を楽しめるよう環境を整備し、県や町の観光振興に寄与する施設として、その役割を担っている。

所在地	東茨城郡大洗町港中央 10
開業年月	昭和 63 年 10 月（経過年 36 年）
施設概要	鉄骨造 高さ 59.9m 床面積 1,121.20 m ² 1 階：エントランスホール（売店、事務室等） 2 階：展望レストラン（高さ約 50m） 3 階：展望室（高さ約 55m） 敷地：8,990.68 m ² （港湾施設用地）
設置理由	県民が港と海に親しみながら、その理解を深めるため
設置の根拠法令等	茨城県大洗マリンタワーの設置及び管理に関する条例
事業内容	港と海に親しみ、理解を深める場の提供
定 員	－
利用料金 (入館料)	個人 大人 340 円（大洗町健康福祉センターとの共通券による場合は 250 円） 小人 170 円 団体 大人 310 円 小人 150 円

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 昭和63年度の開設時から施設の運営を大洗町に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。なお、現在の指定管理期間が令和8年3月31日をもって満了となることから、今後、令和8年4月以降の指定管理の指定手続きを行う予定である。

指定管理者	大洗町 ※更に大洗町から大洗ターミナル（株）へ管理業務を委託
指定管理期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日（1年間）
従事者数	9人 <常勤>事務職員（3人）、パート（4人） <事務担当（役場）>事務職員（2人）

(3) 利用状況

- 直近10年間の入館者数は、ガールズ&パンツァー喫茶が開設された平成27年3月から一時増加したが、平成28年度の95,263人をピークに年々減少傾向である。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により入館者数は大きく減少したが、令和4年度以降はコロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復している。※令和6年度の入館者数は、ピーク時（平成28年度）から約2万人減少（78.2%）。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H27	H28 (ピーク)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
入館者数	79,198	95,263	81,852	76,349	74,602	44,079	50,473	74,911	78,093	74,478	78.2%

(4) 運営状況

- 昭和63年度開設当初は、入館料収入が管理運営費を上回り、基金造成により維持修繕費等を確保していたが、入館者数は開設2年目の平成元年度をピーク（414,588人）に年々減少し、平成6年度からは管理運営費が利用料金を上回る中で、大洗町が一般会計から支出し運営をしている。
- ※管理に関する基本協定書により、利用料金収入の減少など管理運営費に不足が生じた場合でも県の補填は行わないものとしている。
- 近年は施設の老朽化により、大規模修繕費等の負担が増加している（100万円以上が県負担）。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	46,234	—	25,100	21,134	46,234	21,188	25,046	0	0	0	0
H28	70,053	—	30,406	39,647	70,053	21,402	48,651	0	0	0	92,901
H29	45,159	—	25,928	19,231	45,159	21,659	23,500	0	0	0	47,595
H30	49,256	—	23,747	25,509	49,256	22,104	27,152	0	0	0	0
R 1	46,983	—	23,356	23,627	46,983	22,680	24,303	0	0	0	13,046
R 2	43,239	—	14,244	28,995	43,239	23,063	20,176	0	0	0	0
R 3	44,617	—	16,220	28,397	44,617	23,844	20,773	0	0	0	71,126
R 4	48,519	—	23,628	24,891	48,519	24,664	23,855	0	0	0	40,062
R 5	50,282	—	24,383	25,899	50,282	25,671	24,611	0	0	0	17,930
R 6 (見込)	52,075	—	23,316	28,759	52,075	27,237	24,838	0	0	0	1,540
平均	49,642	—	23,033	26,609	49,642	23,351	26,291	0	0	0	28,420

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城県大洗マリンタワーの管理に関する基本協定書の第 14 条（本施設の修繕等）第 2 項の規程により、1 件につき 100 万円（消費税及び地方消費税を含む）以内のものについては、指定管理者が負担することとしているが、大規模修繕（改造、増築等を含む。）の実施と当該費用の負担等については、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 主な実績として、令和 5 年度には令和元年度に実施したトイレ改修工事の際に公共下水道に接続したことに伴い、用途廃止した浄化槽の撤去工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	92,901	館内空調機更新工事
H29	47,595	外部トイレ改修工事
H30	0	
R 1	13,046	1 階トイレ改修工事
R 2	0	
R 3	71,126	非常用自家発電機の更新
R 4	40,062	スプリンクラー設備改修工事、外壁他改修工事
R 5	17,930	浄化槽撤去工事
R 6	0	
計	282,660	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

○ 周辺エリアの動向

- ・ おしゃれで洗練されたリゾートを目指す「ひたちなか大洗リゾート構想」に基づき、地元市町や関係団体と連携を図り、観光消費額の向上や地域のブランディング等に取り組んでいる。令和4年度からは、当構想の取組の一環で「カジキ釣り国際大会を中心とする総合イベント」を開催している。
- ・ 令和2年度にアクアワールド茨城県大洗水族館の運営について民間出身の館長を起用、当構想の具現化の取組として令和5年度に大洗マリーナを民営化など、公共施設における民間活力の導入を推進している。

○ 他県の類似施設の状況

- ・ 千葉ポートタワー（千葉県所有・千葉市へ無償貸付）は、民間事業者の手法・発想による柔軟性のある施設運営により、多様化するニーズに効果的に対応するため、指定管理者制度（利用料金収入＋指定管理料）を導入している（千葉市が公募、令和5年度の利用料金収入：31,199千円、指定管理料：69,971千円、来館者数：85,646人）。

2 課題

- 観光拠点施設としての魅力向上
 - ・ 大洗地域における観光拠点施設の一つとして、3階の展望フロアのほか1階には売店や観光案内等を設置しているが、観光拠点施設として機能を十分に発揮し誘客を図るためには、売店の充実や観光案内設備等のリニューアルが必要である。
 - ・ 今後は、集客力を高めるため、タワーの機能強化・見直しや隣接する港中央公園との一体的活用など効果的な施策を実施し、観光拠点施設としての魅力向上を図る必要がある。
- 更なる経営悪化の懸念
 - ・ 管理運営費を賄うためには、試算では現状の2倍の入館者数（14～15万人）が必要であるとともに、今後老朽化した設備（エレベーター等）の大規模修繕等の費用増加が見込まれることから、早急に施設の運営方針を検討する必要がある。

【今後の大規模修繕計画】

（単位：千円）

年度	更新修繕内容			概算費用
	設備関係	建物等改修	受変電設備・エレベーター等	
R7	ゴンドラ設備補修		電気設備更新工事	138,850
R8			エレベーター更新工事	260,776
R9	空調機械設備更新工事			11,000
計				410,626

3 対応方針

※該当するものに「○」を付すこと。

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 当該エリアにおけるマリンタワーの在り方や役割等について、隣接する港中央公園との一体的活用等も視野に入れ検証するとともに、民間活力の導入などによる運営手法を検討していく。

【理由】

- 入館者の減少や今後控える大規模修繕等による経営悪化への対応など抜本的な改善に向け、施設の運営方針を検討する必要があるため。

4 周辺の影響とその対応（現状維持以外の場合）

- 当該施設は、大洗町はもとより周辺地域の観光拠点としての機能も有していることから、民間活力の導入などによる運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

5 対応に向けた今後の予定（現状維持以外の場合）

- 現在の指定管理期間が令和7年度末をもって満了することから、令和8年度からの指定管理者の指定を行う議案を令和7年第4回定例会に上程予定である。
- 県議会や地元関係者等の意見も踏まえ、民間活力の導入などによる運営手法を検討し、対応方針を整理していく。

○施設名 国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」

1 現状

(1) 施設の概要

- 国民宿舎「鵜の岬」及びカントリープラザ「鵜の岬」は、県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するために設置し、県北地域の観光拠点としての役割を担っている。

	国民宿舎「鵜の岬」	カントリープラザ「鵜の岬」
所在地	日立市十王町伊師 640 ※花園・花貫県立自然公園内伊師浜国民休養地に位置	
開業年月	平成 9 年 4 月（経過年 27 年） ※旧館は昭和 46 年に開業	平成元年 4 月（経過年 36 年）
施設概要	鉄骨鉄筋コンクリート造 8 階建（延床面積：10,458 m ² ）	鉄筋コンクリート造平屋建（延床面積：741.57 m ² ）
設置理由	県民に宿泊と休憩、教養と催事の間を供与し、もってその保養と健康の増進に資するため	
設置の根拠法令等	茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の設置及び管理に関する条例	
事業内容	宿泊や催事の間及びサービスの提供	
定 員	204 人、客室 58 室（和室 36、洋室 19、身障者対応室 2、和洋室 1）、 その他施設：大広間 5 室（40 畳）、小広間 2 室（21 畳）、会議室 2 室、 展望温泉大浴場 2 室（男女各 1）、レストラン 1 室	200 人（ホール）
利用料金	次頁のとおり ※令和 7 年 4 月 1 日改定	催事室 大 12,100 円（宿泊客） 24,200 円（一般客） 催事室 中 6,050 円（宿泊客） 12,100 円（一般客）

【国民宿舎「鵜の岬」宿泊料金(大人：1泊2食付き(税込み))】

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
洋室 (ツイン) 身障室 (ツイン)	3階	特選	9,075	8,580	7,480	—	—	—	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
身障室 (家族室)	3階	特選	9,075	10,780	9,680	8,580	7,480	—	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
洋室 (シングル)	3階	特選	9,075	7,700	—	—	—	—	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
和室 (風呂あり)	4階	特選	9,075	11,330	10,230	9,130	8,030	7,480	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
和室 (風呂なし)	5階	特選	9,075	11,330	10,230	9,130	8,030	7,480	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
和室 (風呂なし)	6階	特選	9,075	11,880	10,780	9,680	8,580	8,030	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
洋室 (ツイン)	7階	特選	9,075	10,780	9,680	—	—	—	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						
特別室 (和洋室)	7階	特選	9,075	16,500	15,400	14,300	13,200	12,100	11,000
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						

(単位：円)

部屋タイプ	階数	夕食		室料(1人)	室料(2人)	室料(3人)	室料(4人)	室料(5人)	室料(6人)
特別室 (洋室)	7階	特選	9,075	18,700	17,600	—	—	—	
		A	7,260						
		B	5,445						
		C	4,235						

※計算式：室料＋夕食＋朝食(1,815円)＋入湯税(150円)

【金曜日・土曜日・休前日加算料金】

(単位：円)

部屋タイプ	金額
3階の客室	1,100
4階・5階の客室	1,650
6階・7階の客室	2,200

【シーズン加算料金】

(単位：円)

区分	金額
シーズンA	1,100
シーズンB	2,200
シーズンC	3,300

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 平成9年の開業時から施設の運営を（公財）茨城県開発公社に管理委託しており、平成18年度からは指定管理者（非公募）として委託を継続している。

	国民宿舎「鵜の岬」	カントリープラザ「鵜の岬」
指定管理者	公益財団法人茨城県開発公社	
指定管理期間	平成28年4月1日～令和8年3月31日（10年間）	
従業者数	155人＜行政職（9人）、現業職（26人）、嘱託職員（17人）、パート職員（103人）＞	

(3) 利用状況

- 宿泊利用率は、公営国民宿舎の中で日本一を35年間継続中である。（平成元年度(292施設中)～令和5年度(45施設中)）
- 近年は団体客から個人客へと旅行形態が変化し、直近10年間の宿泊利用者数は、平成27年度の64,911人をピークに減少傾向にある。
- 令和2年度及び3年度はコロナ禍の影響により宿泊利用者数は大きく減少したが、令和4年度以降は、「いば旅あんしん割（全国旅行支援）」の活用や観光需要の回復等により、コロナ禍前（令和元年度）の水準まで回復基調にある。
- 県内・県外の利用状況は、県内が約4割、その他は、近都県（関東地方、福島県、山梨県）からの利用者が大勢であり、その多くがシニア層の利用者である。
- リピート率は、全宿泊利用者の5割から6割程度と高い傾向にある。
- 利用目的は、鵜の岬への宿泊・滞在自体を目的としている利用者が多い。

【令和5年度 全国国民宿舎宿泊利用率】

順位	宿舎名	宿泊利用率	順位	宿舎名	宿泊利用率
1位	鵜の岬	79.8%	6位	清嵐荘（島根）	49.3%
2位	ホテル高千穂（宮崎）	64.6%	7位	鷹巣荘（福井）	49.1%
3位	いわき荘（青森）	64.6%	8位	松代荘（長野）	48.6%
4位	海峡ビューしものせき（山口）	56.2%	9位	良寛荘（岡山）	46.6%
5位	湯来ロッジ（広島）	50.8%	10位	マリンテラスあしや（福岡）	44.2%

【宿泊利用者数の推移】

（鵜の岬）

（単位：人）

年度	H27 （ピーク）	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
利用者数	64,911	63,612	63,681	63,063	59,800	39,867	40,909	56,699	58,125	57,973	89.3%

（カントリープラザ）

（単位：人）

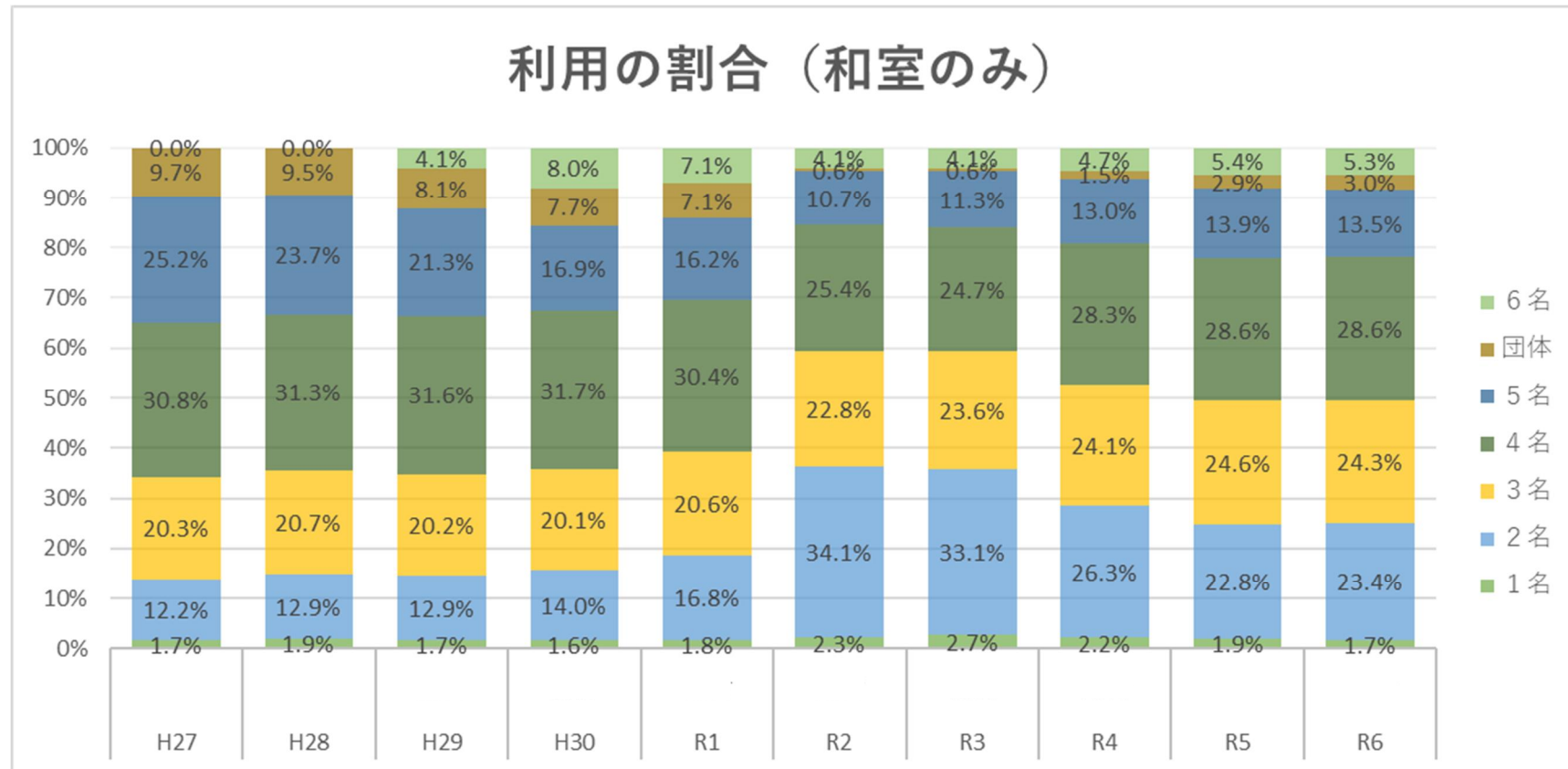
年度	H27	H28	H29	H30 （ピーク）	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
利用者数	10,297	10,593	11,443	11,616	8,666	699	651	1,478	3,687	5,241	45.1%

【全体宿泊数における団体利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
団体利用者数	8,485	8,614	8,065	7,113	5,972	5,097	2,530	2,050	3,513	2,397

【主要客室である和室の利用割合（36 室／定員 4 ～ 5 人）】



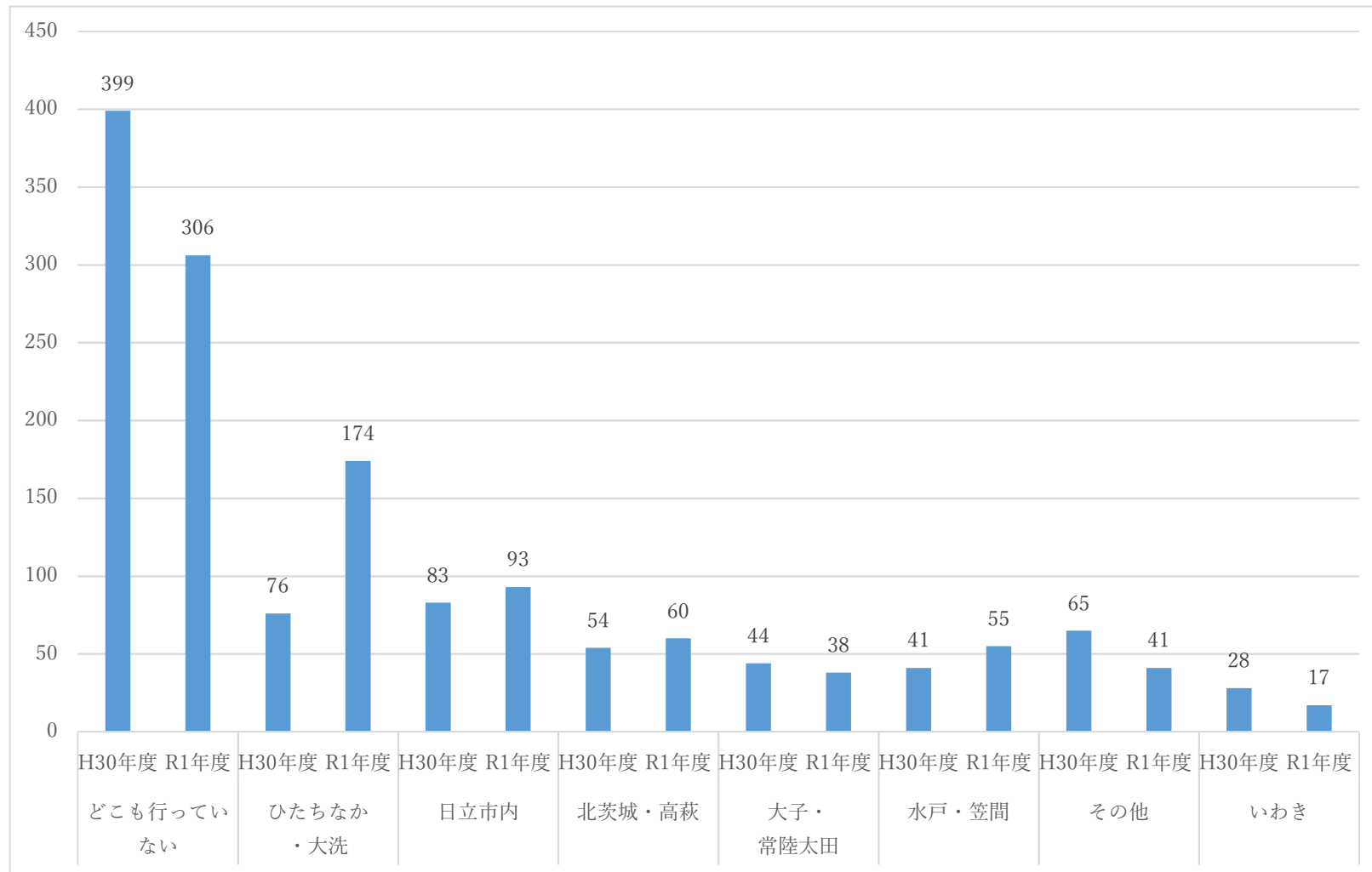
【都道府県別宿泊者数】

(単位：人)

年度		R 2		R 3		R 4		R 5		R 6	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
県外	東京都	3, 223	8. 1	4, 005	9. 8	6, 181	10. 9	6, 662	11. 5	7, 338	12. 7
	神奈川県	1, 176	2. 9	1, 271	3. 1	2, 208	3. 9	2, 322	4. 0	2, 874	5. 0
	埼玉県	3, 485	8. 7	4, 290	10. 5	6, 377	11. 2	6, 491	11. 2	7, 068	12. 2
	千葉県	4, 854	12. 2	4, 888	11. 9	7, 393	13. 0	7, 178	12. 3	7, 870	13. 6
	群馬県	665	1. 7	587	1. 4	1, 208	2. 1	1, 211	2. 1	1, 280	2. 2
	栃木県	1, 811	4. 5	2, 195	5. 4	3, 316	5. 9	3, 511	6. 0	3, 931	6. 8
	山梨県	31	0. 1	32	0. 1	106	0. 2	73	0. 1	92	0. 1
	福島県	873	2. 2	681	1. 7	1, 715	3. 0	2, 123	3. 7	2, 378	4. 1
	その他	513	1. 3	662	1. 6	1, 336	2. 4	1, 844	3. 2	1, 810	3. 1
	計	16, 631	41. 7	18, 611	45. 5	29, 840	52. 6	31, 415	54. 1	34, 641	59. 8
茨城県		23, 236	58. 3	22, 298	54. 5	26, 859	47. 4	26, 710	45. 9	23, 332	40. 2
計		39, 867	100. 0	40, 909	100. 0	56, 699	100. 0	58, 125	100. 0	57, 973	100. 0

【鵜の岬から周辺地域への周遊状況】（宿泊利用者アンケートより（コロナ禍前の2年間））

（単位：人）



(4) 運営状況

- 高い客室稼働率を背景として、売上収入は高い水準を維持・継続している。
- 一方で、令和2年度から3年度は、コロナ禍の影響を受け、利用者数の減少に伴い収支状況が悪化した。
- また、他の宿泊施設等と比較し、客室数に対する人件費率や食材原価率が高い傾向にあるため、収益性が低い傾向にある。
- 平成27年度～令和6年度の平均宿泊利用率は79.7%、平均客室稼働率は96.2%と高い。

【宿泊利用率、客室稼働率の推移】

(単位：%)

項目	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	平均
宿泊利用率	88.4	87.6	87.6	86.8	82.9	63.6	62.5	77.8	79.8	79.7	79.7
客室稼働率	99.9	99.9	99.7	99.8	97.6	81.5	84.5	99.9	99.7	99.8	96.2

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	1,201,462	-	345,922	855,540	1,130,763	438,853	317,312	369,651	4,947	70,699	0
H28	1,132,767	-	340,147	792,620	1,090,990	432,271	292,476	359,696	6,547	41,777	0
H29	1,153,070	-	368,552	784,518	1,114,941	438,111	313,163	358,488	5,179	38,129	0
H30	1,167,555	-	396,504	771,051	1,131,974	449,323	324,762	351,451	6,438	35,581	0
R 1	1,114,352	-	379,796	734,556	1,113,155	452,455	328,699	327,297	4,704	1,197	0
R 2	784,585	-	267,554	517,031	821,189	390,803	235,529	192,866	1,991	△36,604	0
R 3	747,550	-	271,432	476,118	816,979	383,821	247,496	183,193	2,469	△69,429	0
R 4	1,102,268	-	370,639	731,629	1,026,074	443,023	278,185	300,458	4,408	76,194	0
R 5	1,126,561	-	377,624	748,937	1,090,721	450,277	313,909	324,187	2,348	35,840	20,328
R 6 (見込)	1,123,885	-	378,001	745,884	1,113,234	501,571	298,100	311,886	1,677	10,651	0
平均	1,065,406	-	349,617	715,788	1,045,002	438,051	294,963	307,917	4,071	20,404	2,033

※平成 26 年度～令和 2 年度まで原発賠償金 (282,748 千円)、

令和 1 年度～令和 4 年度まで新型コロナウイルス関連助成金等 (183,548 千円)、計 466,296 千円を歳入に計上。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城県立国民宿舎「鵜の岬」及び茨城県立カントリープラザ「鵜の岬」の管理に関する基本協定書の第 14 条（本施設の修繕等）第 2 項の規程により、建物の躯体や設備機器更新に係る部分は県、その他の修繕は指定管理者負担としているが、大規模修繕（改造、増築等を含む。）の実施と当該費用の負担等については、県は、指定管理者と協議のうえ決定することとしている。
- 近年の主な県の実績として、令和 5 年度にはレストラン屋根からの雨漏りに伴い、修繕工事を実施した。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	18,051	レストラン内装工事（開発公社が負担）
H28	28,988	4 階 401～407 号室改修工事（開発公社が負担）
H29	45,029	4 階 408～416 改修工事（30,299）、トレーラーハウス（カラオケボックス）修繕（14,800） （開発公社が負担）
H30	34,290	6 階 601～607 改修工事（開発公社が負担）
R 1	61,645	6 階 608～615、7 階 701～703 改修工事（開発公社が負担）
R 2	0	
R 3	0	
R 4	23,950	7 階 708～715 改修工事（開発公社が負担）
R 5	47,389	レストラン屋根改修工事（県が負担）、5 階 501～507 改修工事（開発公社が負担）
R 6 （見込）	20,400	5 階 508～516 改修工事（開発公社が負担）
計	279,742	

(5) 周辺エリア、類似施設等の状況

- 鵜の岬周辺には、太平洋を望むかみね公園の一角に点在する「かみね動物園」、大小様々な淵と滝が連なり、四季折々の溪谷の自然を楽しむことができる「花貫溪谷」、歩行者用の吊り橋として日本でも有数の長さを誇る「竜神大吊橋」などの観光資源が点在しており、県北地域の観光拠点としての機能を有している。
- 鵜の岬が立地する伊師浜国民休養地内には、レストラン機能を備えた日帰り温泉施設「鵜来来の湯 十王」の他、日立市内には宿泊施設や集宴会、レストラン、日帰り入浴施設などの機能を備えた「久慈サンピア日立」がある。

2 課題

(1) 利用面

- 旅行形態の変化による売上収入の減
 - ・ 直近 10 年間の宿泊利用者は平成 27 年度の約 6 万 5 千人をピークに年々減少し、令和 6 年度は約 5 万 8 千人と約 7 千人の減となっている。
 - ・ さらに、令和 6 年度の客室稼働率が 99.8%と年間を通じほぼ満室状態になっているが、コロナ禍前の水準との比較で団体客が減少し個人客が増加したことで客室の定員充足率が低くなっていることも、売上収入の減少につながっている。
- 宿泊利用者の周遊性の促進
 - ・ ターゲットとなっている客層は主にシニア層であるが、アンケート結果によると、鵜の岬への宿泊・滞在自体が利用目的となっている傾向にあるため、周辺観光施設等への周遊性を促進していく必要がある。
- 新しい顧客獲得とリピーターの確保（若年層、ファミリー層及びインバウンド需要の取り込み）
 - ・ 電話や往復はがきなどのアナログ媒体を中心とした受付手法は、シニア層に対する宿泊前の予約確認も電話にて対応するなどきめ細やかなサービスにつながっているが、人口減少社会を迎え、幅広い客層の取り込みが重要であることから、予約の利便性や施設の認知度向上、予約業務の省力化や顧客管理にも有効なネット予約システムの拡大を検討していく必要がある。

(2) 運営面

○ 収益構造の改善、見直し

- ・ これまで、鵜の岬が宿泊利用率日本一を続けている人気の理由は、公営ならではの低廉な室料を背景に独自に質の高いホスピタリティや料理を確立したことで、風光明媚な景観や良好な周辺環境（伊師浜国民休養地内）とともに高いコストパフォーマンスを発揮し、これが県内や近都県の主にシニア層の支持を得てきたためと推測している。
- ・ この高いコストパフォーマンスを維持していくため、これまでは客室稼働率が高くても利益率が低い収益構造となっていたが、現在では、旅行形態が団体客から個人客にシフトし、売上収入が減少していることから、収支改善等収益構造を見直す必要がある。

○ 今後控える大規模修繕等への対応

- ・ 今後 20～30 年後を見据えた施設の長寿命化に向け、大規模修繕等（令和 5 年度からの 10 年間で約 9 億 3 千万円）への対応が必要である。
- ・ 指定管理者である開発公社において、県と公社の負担項目を整理した長期修繕計画を策定しており、建物や設備の改修等（約 2 億 8 千万円）については開発公社が担うものとして、その他、外壁改修等躯体に係る部分やエレベーター等（約 6 億 5 千万円）については、県が担うものとして試算している。
- ・ 施設の老朽化が進んでいるため鵜の岬の改修等を計画的に行っていく必要があること、団体客から個人客への旅行形態の変化による利用客の減少や近年の物価高騰、賃金上昇等により鵜の岬のサービス維持に影響が生じていることから、令和 7 年 4 月 1 日に料金改定を実施したところであり、今後その効果や影響を検証する必要がある。

【想定される大規模修繕】

(単位：千円)

年度	県負担		開発公社負担	
R 5	レストラン屋根改修	20,328	客室改修、大浴場改修、受水槽修理、浴槽ろ過装置ろ材交換、エレベーター修理、空調更新(カントリープラザ)、温泉井戸ポンプ更新、温泉送水ポンプ更新	50,486
R 6		0	客室改修、大浴場改修、真空式温水器更新、浴槽ろ過装置ろ材交換、井水ろ過装置修理、給水ポンプユニット更新	49,222
R 7		0	女子寮3号棟屋根・外壁改修、カントリープラザ外壁改修、ガス庫屋根補修	41,237
R 8	自動火災報知設備、簡易自動消火装置、非常・業務放送設備、スプリンクラーポンプユニット	47,780	空調更新(1階広間)、非常用バッテリー交換	11,507
R 9	外部階段改修	15,000	空調更新、井水受水槽修理	16,577
R10	エレベーター	189,100	防犯カメラ更新、給排気ファン更新、全熱交換器更新、電話交換機更新	22,782
R11	外壁他改修(レストラン)	45,858	空調更新	16,394
R12	外壁他改修(本館海側)	158,060	空調更新、全熱交換機更新	24,860
R13	外壁他改修(本館海側)	75,071	空調更新、エアハンドリングユニット更新、塩害フィルターユニット更新、2号井戸ポンプ更新、寮給水ポンプ設備修理	24,946
R14	外壁他改修(本館山側)	97,975	空調更新	22,143
				計
				929,326

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）		
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）	○	○
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

○ 適切な運営手法について、民間譲渡ありきではなく、あらゆる可能性について、期限にこだわることなく整理していく。

【理由】

○ 本県の観光の拠点である鵜の岬を将来にわたり魅力ある施設として、安定的・持続的に発展させていくため、短期的・中長期的な課題等を整理しながら方向性について検討する必要があるため。

4 周辺の影響とその対応

○ 当該施設は、日立市はもとより県北地域の観光拠点としての機能も有していることから、運営手法の検討にあたっては、地元を含め関係者等への説明など十分に配慮しながら進めていく。

5 対応に向けた今後の予定

- 料金改定による効果や影響を検証しながら収益構造の改善策やターゲット層の拡大策などを検討し、県議会や地元関係者等としっかり議論を進め、最適な施設運営のあり方を整理していく。
- 現在の指定管理期間が令和7年度末をもって満了することから、令和8年度からの指定管理者の指定を行う議案を令和7年第4回定例会に上程予定である。

○施設名 竜神大吊橋

1 現状

(1) 施設の概要

- 竜神大吊橋は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る目的をもって設置し、地域住民及び一般観光客のための観光レクリエーション施設としての役割を担っていると、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	常陸太田市天下野町 2133 番 6
開業年月	平成 6 年 4 月
施設概要	施設敷地 20,449.30 m ² 、橋梁 全長 375m
設置理由	常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図るため
設置の根拠法令等	常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例
事業内容	地域住民及び一般観光客向けの観光事業の実施
定員	－
利用料金	個人 大人 320 円、小人 210 円 団体 大人 290 円、小人 190 円

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 平成17年度より茨城県から常陸太田市へ無償で貸付けを行い、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	常陸太田市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成6年度締結） 3年更新（令和5年4月1日～令和8年3月31日）
契約内容	土地 20,449.30 m ² 、付帯工作物 38 件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・常陸太田市において「常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例」を制定（平成17年9月30日施行）。 ・指定管理者は、株式会社水府振興公社（平成17年度から常陸太田市より受託）。 ・平成6年度から平成16年度までは、茨城県から水府村へ無償で貸付けを行い、村が「竜神大吊橋の設置及び管理に関する条例」を制定（平成6年4月13日施行）し、株式会社水府振興公社が管理運営を受託。

(3) 利用状況

- 利用者数は平成21年度をピークに、減少傾向が続いており、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和6年度の利用者数は回復基調にあるものの令和5年度と比較して減少しており、ピーク時の59.6%となっている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H21 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
利用者数	269,957	251,423	252,200	249,198	249,723	224,707	139,757	117,151	176,824	180,847	160,968	59.6%

(4) 運営状況

- 施設では、バンジージャンプ台の設置や「鯉のぼりまつり」、「竜神峡紅葉まつり」を実施しているほか、県事業と連携し「コタツで星空観賞会」や「ビアガーデン」などの新たなアクティビティの創出に取り組むなど様々な事業を展開し、誘客促進を図ってきている。
- また、県補助事業のインバウンドコンテンツ造成支援事業を活用し、竜神大吊橋のライトアップを行った。
- その結果、利用料収入は過去 10 年間平均で 55,279 千円程度となっており、安定的な経営を維持・継続している。一方で、令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。
- 令和 6 年度には、橋梁の寿命を保持するため、塗装改修工事を実施した。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	110,972	39,069	71,903	0	110,972	26,602	12,467	0	71,903	0	0
H28	95,471	30,837	64,634	0	95,471	23,044	7,793	0	64,634	0	0
H29	97,017	30,656	66,361	0	97,017	24,148	6,508	0	66,361	0	0
H30	99,570	32,804	66,766	0	99,570	25,924	6,880	0	66,766	0	0
R 1	94,948	34,058	60,890	0	94,948	26,099	7,959	0	60,890	0	0
R 2	69,370	29,709	39,661	0	69,370	24,010	5,699	0	39,661	0	0
R 3	63,668	31,546	32,122	0	63,668	27,737	3,809	0	32,122	0	0
R 4	86,777	37,402	49,375	0	86,777	31,489	5,913	0	49,375	0	0
R 5	86,259	35,745	50,514	0	86,259	29,833	5,912	0	50,514	0	0
R 6 (見込)	80,353	29,789	50,564	0	80,353	22,789	7,000	0	50,564	0	0
平均	88,441	33,162	55,279	0	88,441	26,168	6,994	0	55,279	0	0

【大規模修繕の推移】（10,000千円以上の修繕を記載）

- 県と常陸太田市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて常陸太田市の負担とするとしている。
- 市は、利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら修繕等を実施している。
- 平成26年度以降、大規模修繕は実施していない。

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 施設の周辺には、竜神ダム近くに位置している「竜神カフェ」、温浴施設「竜っちゃん乃湯」、オートキャンプ場を備えた「水府竜の里公園」などがあり、周辺施設と連携し誘客の促進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、新たなアクティビティの導入を検討するなど、魅力向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後31年が経過しており、橋の塗装などに経年劣化がみられることから、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、常陸太田市の観光事業の推進及び産業の振興を図る役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 平成 17 年度以降、常陸太田市が管理運営を行い、施設の魅力向上に向けた様々な取り組みを実施してきており、引き続き市において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

○施設名 袋田の滝観瀑施設

1 現状

(1) 施設の概要

- 袋田の滝観瀑施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する目的をもって設置し、大子町の観光施設としての役割を担っており、本県における重要な観光拠点の一つとなっている。

所在地	久慈郡大子町袋田3番19
開業年月	昭和54年12月
施設概要	土地1,592.88㎡、付帯施設6件（トンネル、石塔、トンネル内及び周辺施設の照明装置一式、観瀑台、展望台、トンネルと対岸を繋ぐ吊り橋）
設置理由	観光客の安全の確保と利便を図り、大子町への観光客の誘致を促進するため
設置の根拠法令等	袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例（大子町）
事業内容	観瀑施設の維持管理、集客イベントの開催
定員	-
利用料金	個人 大人 300円、小人 150円 団体 大人 250円、小人 100円

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 開業の昭和54年度より茨城県から大子町へ無償で貸付けを行い、町が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	大子町
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和54年度締結） 5年更新（令和7年4月1日～令和12年3月31日）
契約内容	施設敷地 1,592.88 m ² 、付帯施設6件の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・大子町において「袋田観瀑施設の設置及び管理に関する条例」を制定（昭和55年3月26日施行）。 ・指定管理者は、一般社団法人大子町振興公社（平成20年度から大子町より受託）。

(3) 利用状況

- 利用者数は、第2観瀑台が設置された平成20年度をピークに、平成30年度までは概ね50万人前後で推移していたが、コロナ禍の影響により令和2～3年度に大きく落ち込んだ。
- 令和6年度の利用者数は回復基調にあるものの、ピーク時の50.5%となっている。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H20 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数	877,124	489,039	528,157	551,510	516,891	419,239	319,272	321,488	412,753	438,913	442,817	50.5%

(4) 運営状況

- 施設では、袋田の滝ライトアップイベント「太子来人」など周辺の商店街などと連携した様々な事業を展開し、誘客促進を図っている。
- 令和5年度には、観瀑トンネル内に、インバウンド向けに多言語に対応したデジタルサイネーやLEDビジョンを設置したほか、令和6年度には、経年劣化のあった吊橋の改修工事に加え、トンネル内照明のカラーバリエーションを増やすなど、安全性の確保を図るとともに観光施設としての魅力向上に努めている。
- その結果、利用料収入は過去10年間平均で117,230千円となっており、収支もほぼ安定した運営を維持・継続している。一方で、令和2～3年度は、コロナ禍の影響を受け、利用者数は減少したものの、歳出を抑えることで対応している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料 (太子町)	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H27	181,826	51,600	130,226	0	182,582	35,063	17,293	0	130,226	△756	0
H28	190,778	52,318	138,460	0	190,881	36,038	16,383	0	138,460	△103	0
H29	200,329	53,291	147,038	0	200,329	36,483	16,808	0	147,038	0	0
H30	189,227	53,155	136,072	0	189,227	35,938	17,217	0	136,072	0	0
R1	164,288	54,383	109,905	0	164,288	40,376	14,007	0	109,905	0	0
R2	137,616	53,212	84,391	13	137,616	37,726	15,499	0	84,391	0	0
R3	133,984	50,293	83,691	0	133,984	36,719	13,574	0	83,691	0	0
R4	165,202	55,912	109,290	0	165,202	38,222	17,690	0	109,290	0	0
R5	173,736	57,412	116,324	0	173,712	38,563	18,825	0	116,324	24	0
R6 (見込)	176,731	59,829	116,902	0	176,731	38,582	21,247	0	116,902	0	0
平均	171,372	54,141	117,230	1	171,455	37,371	16,854	0	117,230	△83	0

※施設は、太子町が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と大子町で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全及び修繕に要する経費は、すべて大子町の負担とするとしている。
- これまで大規模修繕については、大子町が利用料収入の一部を観光振興基金として積立し、基金を活用しながら実施している。
- 主な実績としては、令和4年度に同基金やクラウドファンディング等を活用した観瀑トンネル内照明改修工事を行い、照度確保による安全性の向上、照明による着色演出など観光施設としての魅力向上を図ったほか、令和6年度には、経年劣化のあった吊橋の改修工事を行い、安全性の確保とともに、誘客力の維持・向上を図った。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	0	
R 1	0	
R 2	73,656	第2観瀑台デッキ改修工事
R 3	0	
R 4	110,682	観瀑トンネル内照明改修工事
R 5	0	
R 6	47,320	吊橋改修工事
計	231,658	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 施設の周辺には、学習館やキャンプ場を備えた「奥久慈憩いの森」、多目的温泉プールやオートキャンプ場等を備えた「大子広域公園」、文化財指定の寺社などの観光資源が点在しており、施設周辺の様々な地域資源や観光施設と連携し、周遊滞在型観光の推進を図っている。

2 課題

- 利用者数は、コロナ禍の影響により減少した後、回復基調にあるが、更なる利用者数の増加を図るため、魅力向上と認知度向上に努める必要がある。
- 施設は、設置後 46 年が経過しており、長寿命化に向け計画的に修繕等を実施していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、施設の長寿命化も見据え、町や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営に努めていく。また、多言語化やコンテンツの充実など、回復基調にあるインバウンド需要も見据えた魅力向上による誘客促進に取り組んでいく。

【理由】

- 当施設は、観光客の安全の確保と利便性を図り、大子町への観光客の誘致を促進する役割を担っているほか、本県における重要な観光拠点の一つとして利用されている。
- 昭和 54 年度以降、大子町が管理運営を行い、県と連携しながら誘客に向けた様々な取り組みを行ってきており、引き続き町において管理運営することで、効率的な運営による経費削減や周辺施設との連携による更なる魅力向上を図る。

○施設名 筑波海軍航空隊記念館

1 現状

(1) 施設の概要

- 筑波海軍航空隊記念館は、歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに、地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を目的に設置し、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っている。
- 筑波海軍航空隊記念館は、旧司令部庁舎（旧管理棟^{※1}）と展示館（旧検査棟^{※2}）で構成され、旧司令部庁舎は、笠間市の文化財として指定されている。（平成 30 年 12 月指定）

所在地	笠間市旭町 654 番地
開業年月	平成 30 年 6 月
施設概要	旧司令部庁舎(旧管理棟):施設敷地 1,850 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 3 階建（延床面積:1,684.86 m ² ） 展示館(旧検査棟):施設敷地 1,092 m ² 、鉄骨鉄筋コンクリート造 2 階建（延床面積:573.59 m ² ）
設置理由	歴史への理解を深め世界の恒久的平和の実現に役立てるとともに地域の教育及び文化の向上並びに地域振興を図るため
設置の根拠法令等	筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例（笠間市）
事業内容	地域の戦史に関する資料等の収集、保管及び展示
定員	-
利用料金	個人:大人 500 円、小人 300 円 団体 (20 人以上):大人 400 円、小人 240 円、特別展は別途設定

※1 旧管理棟:旧筑波海軍航空隊司令部庁舎を、筑波海軍航空隊の解隊後、茨城県が病院の管理棟として利用した施設。現在、「旧司令部庁舎」として一般に公開。

※2 旧検査棟:茨城県が病院の検査棟として建設した施設。現在、資料等の展示館として改装し活用。

(2) 管理手法 ※令和7年4月1日時点

- 平成30年度より茨城県から笠間市へ無償で貸付けを行い、歴史的な遺構として将来にわたって活用を図るため、市が指定管理者制度により施設を運営している。

相手方	笠間市
契約形態	公有財産使用貸借契約（平成29年度締結）5年更新（令和4年4月1日～令和9年3月31日）
契約内容	建物 2,258.45 m ² の貸付け
貸付料（年額）	無償
その他	・笠間市が「筑波海軍航空隊記念館の設置及び管理に関する条例」を制定（平成29年9月15日施行） ・指定管理者：株式会社プロジェクト茨城（平成30年度から笠間市より受託）

(3) 利用状況

- 利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に大きく落ち込んだが、回復基調にあり、令和6年度は、過去最多の利用者数を記録した。

【利用者数の推移】

（単位：人）

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6/ピーク
利用者数	19,257	17,809	6,658	13,086	18,024	22,171	22,680 (ピーク)	100%
うち団体	5,547 (ピーク)	4,251	426	585	1,690	3,859	3,623	65%

(4) 運営状況

- 施設は、企画展や特別展の開催、フィルムコミッションの活用等により誘客促進を図り収入を確保している。
- 令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者数は減少したものの、維持管理費等を節約するなど歳出を抑えることで対応している。
- 令和5年度は「ゴジラ企画展」等を実施したことに伴い、入館・グッズの売上等、収入が増加している。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計				歳出計					収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
	(A)	指定 管理料 (笠間市)	利用料 収入	その他	(B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他		
H30	34,527	6,000	7,405	21,122	34,048	14,249	2,285	17,514	0	479	0
R 1	21,449	6,056	6,316	9,077	22,205	13,154	3,101	5,950	0	△756	0
R 2	15,874	7,901	2,282	5,691	15,046	8,254	2,232	4,560	0	828	0
R 3	15,702	6,721	3,533	5,448	15,463	8,655	2,083	4,725	0	239	0
R 4	20,307	5,601	6,959	7,747	20,688	10,488	2,003	8,197	0	△381	0
R 5	23,464	5,600	9,126	8,738	22,799	12,425	1,927	8,447	0	665	0
R 6	25,145	6,134	10,904	8,107	25,070	13,494	2,335	9,241	0	75	0
平均	22,353	6,288	6,646	9,419	22,188	11,531	2,281	8,376	0	165	0

※施設は、笠間市が指定管理者制度により運営しているため県負担なし。

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と笠間市で取り交わしている、公有財産使用貸借契約書の規定により、維持保全に要する経費はすべて笠間市の負担とするとしている。なお、大規模修繕（増改築を含む）については、市が県と協議のうえ費用負担を決定することとしている。
- 主な実績としては、施設の老朽化に伴い、雨漏り修繕工事を実施した。
- 今後も施設の老朽化に伴う定期的な屋上防水等の工事が想定されるため、計画的に修繕等を実施する必要がある。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容	うち県負担分
H29	114,297	記念館改修等整備（耐震工事・耐震診断等）	56,853
H30	0		0
R 1	0		0
R 2	0		0
R 3	13,068	旧司令部庁舎雨漏り修繕	6,286
R 4	0		0
R 5	0		0
R 6	0		0
計	127,365		63,139

※このほか、指定管理者のクラウドファンディングにより、令和3年度に旧司令部庁舎の入口扉等改修を実施。

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 水戸の梅まつりや笠間の菊まつりなど地域のイベントと連携し、誘客や周遊観光の促進に努めているほか、大山湖畔公園（鹿島海軍航空隊跡・美浦村）との共同企画を行うなど、広域連携による魅力づくりにも取り組んでいる。

2 課題

- 施設を保存・維持していくために、地域交流センターなどの近隣施設、大山湖畔公園や予科練平和記念館（阿見町）などの類似施設と連携を図り、利用者の増加に努めていく必要がある。
- 旧司令部庁舎は建築から 87 年が経過しており、文化財として保存・活用していくためには定期的な修繕など、適切な維持管理に努めていく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の運営手法を継続し、長寿命化も見据え、市や周辺地域との連携を図りながら効率的な施設運営と魅力向上による誘客促進に努めていく。

【理由】

- 当施設は笠間市の地域教育及び文化の向上、地域振興の目的のほか、戦争の記憶を語り継ぐ施設としての役割を担っており、本県における重要な歴史的遺産施設の一つとして利用されている。
- 平成 30 年度以降、笠間市が管理運営を行い、指定管理者において、特別展示や講演会の開催、フィルムコミッションの活用など施設の魅力度・認知度向上や保存・維持に向けた様々な取り組みを実施しており、更なる集客と施設の効率的な運営を図っているため。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

観光戦略課（営業戦略部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 茨城県フラワーパーク

1 現状

(1) 施設の概要

○ 花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置

所在地	石岡市下青柳 200 番地
開業年月	昭和 60 年 6 月
施設概要	敷地面積 120,000 m ²
設置理由	つくば万博の開催を記念し、県の花き農業振興の拠点施設として整備
設置の根拠法令等	茨城県フラワーパーク条例（石岡市）
事業内容	花き文化向上と県内への観光客の誘致を促進すること
定員	－
利用料金	大人：900 円～2,400 円、子供（小中学生）：300 円～800 円、ペット：200 円

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

○ 開園した昭和 60 年度から石岡市に無償貸与及び使用許可し、市が指定管理者制度等を活用して維持管理

相手方	石岡市
契約形態	公有財産使用貸借契約（昭和 60 年度締結） 5 年更新（令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日）
契約内容	建物、工作物の貸付け
貸付料 （年額）	無償
その他	・ 石岡市において「茨城県フラワーパーク条例」を制定（令和 2 年全部改訂、令和 7 年一部改訂） ・ 指定管理者は、茨城県フラワーパーク指定管理業務共同事業体（令和元年～）

(3) 利用状況

- 昭和 60 年の開園以降、多くの観光客に親しまれてきたが、施設の老朽化や類似施設の増加等により平成 4 年をピークに入園者数の減少傾向が続いていた。
- 令和 3 年度のリニューアルを経て、令和 6 年度の有料入園者数は約 18 万 1 千人となり、リニューアル前の令和元年度と比べて約 14%増、総入園者数についても約 22 万 9 千人となった。

【利用者数の推移】

(単位：人)

年度	H 4 (ピーク)	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (見込み)	R6/ピーク
有料 入園者数	367,741	180,074	170,719	173,036	170,764	159,190	14,945	181,538	207,555	186,512	181,443	49.3%

【入園者の月別の割合(令和 6 年度)】(見込み)

(単位：%)

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
入園者の割合	6.8	25.0	7.5	1.8	2.6	3.2	13.3	14.4	13.8	4.3	2.5	4.8

(4) 運営状況

- 近年は、入園者数の減少を背景として指定管理料を除いた収支は赤字が続いていた。
- 持続的な運営かつ観光の拠点化を図るため、施設自体の抜本的な魅力向上を目指し、令和元年度～令和2年度にかけてリニューアル工事を実施。令和3年4月にリニューアルオープンした。
- 令和6年度については、令和4年度以降、自治体からの指定管理料0円にもかかわらず、黒字運営（独立採算化）の見込み。

【収支の推移】

(単位：千円)

年度	歳入計 (A)	指定 管理料	利用料 収入	その他	歳出計 (B)	人件費	維持 管理費	事業費	その他	収支 (A-B)	【参考】 県実施の 修繕費
H27	294,942	55,585	114,446	124,911	288,068	96,857	57,039	134,172	0	6,874	84,564
H28	280,528	55,585	109,657	115,286	277,893	103,574	43,943	130,376	0	2,635	10,829
H29	279,608	55,585	108,824	115,199	270,099	95,965	39,374	134,760	0	9,509	0
H30	319,302	67,630	113,548	138,124	319,892	89,181	47,618	183,093	0	△590	0
R 1	284,808	83,273	110,332	91,203	252,864	87,007	46,144	119,713	0	31,944	173,743
R 2	239,574	191,407	10,913	37,254	211,780	94,090	104,693	12,997	0	27,794	1,754,623
R 3	345,423	0	165,008	180,415	383,179	177,812	103,603	101,764	0	△37,756	23,496
R 4	470,187	0	205,658	264,529	435,257	194,331	109,888	131,038	0	34,930	23,694
R 5	447,172	0	221,558	225,614	441,096	197,989	114,052	129,055	0	6,076	33,402
R 6 (見込み)	468,714	0	217,146	251,568	459,865	204,860	114,163	140,842	0	8,849	0
平均	343,026	50,907	137,709	154,410	333,999	134,167	78,052	121,781	0	9,027	210,435

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 県と石岡市の協定に基づき大規模修繕は県が実施している（5,000 千円以上）。
- 主な実績としては、平成 26～27 年度の大温室等の改修や、令和元～2 年度にかけての大規模リニューアルを実施した。
- 今後も老朽化の進行等により機械設備関係の修繕発生が予想される。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	84,564	フラワーパークリニューアル（バラ園整備及びレストハウス、大温室改修等）
H28	10,829	フラワーパーク集客力向上（イルミネーション設計、製作、展示等委託）
H29	0	
H30	0	
R 1	173,743	大規模リニューアル（展示温室改修、温室解体等）
R 2	1,754,623	大規模リニューアル（レストラン新設、エントランス新設、マーケットプレイス改修等）
R 3	23,496	電気設備、排水施設改修
R 4	23,694	工作物（フェンス）、園路舗装改修
R 5	33,402	水路改修、加温機交換
R 6	0	
計	2,104,351	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

- 隣接する「石岡市ふれあいの森」も、茨城県フラワーパークのリニューアルに併せて大規模リニューアルし、令和 3 年度に滞在型観光施設「花やさと山」をオープン。宿泊利用者は早朝等にもフラワーパークを楽しめるほか、両施設で連携して豊かな自然を活用したアクティビティを提供している。
- 他県等では、群馬県営のぐんまフラワーパークが、入園者数減少や施設老朽化等の課題から、民間のアイデアを活用した施設リニューアル工事を実施中。（令和 7 年秋オープン予定）

(6) 意見・提言等

- 令和2年度の魅力向上に関する調査特別委員会において、「花の聖地」として、民間企業の経営感覚と発想を活かして改修される県フラワーパークは、入園者数増加に向け、高い目標を掲げる必要がある。目標の達成には、リピーター確保も不可欠である。施設整備にとどまらず、年間を通して誘客力のある企画を行うなど、ソフト面での対応を強化し、高付加価値化と誘客の多角化を促進する必要がある。」との提言を受けている。
- 季節に合わせた年間 100 以上のワークショップの展開や、地元八郷や県産食材をふんだんに使用した食事の提供などソフト面でのサービス充実に取り組んでいる。
- また、草花で装飾された特別空間で味わう貸切りディナーや、ガーデナーと楽しむアクティビティを組み合わせた「いばらきフラワーパーク贅沢滞在」などの特別イベントを開催している。

2 課題

- リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているものの、リニューアル計画時の目標人数には至っていないことから、今以上の集客向上を図る必要がある。
- 特に、屋外施設のため、夏や冬など気候条件が厳しい季節や、雨天といった悪天候時の集客が弱いという傾向がみられることから、天候に左右されにくい誘客策を講じる必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行の管理手法により、引き続き、独立採算による運営が継続されるよう誘客に努める。

【理由】

- 当施設は、つくば万博の開催を記念し、花き文化向上と観光レクリエーション機能を併せもつ施設として広く県民の利用に供することを目的として設置された。
- 民間企業の経営感覚と自由な発想を取り入れた大規模リニューアルを行い、リニューアル前と比較して、入園者数は増加しているとともに、令和6年度の収支についても、自治体からの指定管理料負担が無い状況で、黒字収支を実現する見込みであることから、引き続き、現行の管理手法による施設運営を継続し、誘客に努める。

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告書
(県所有施設)

空港対策課（営業戦略部）
令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

○施設名 茨城空港公園

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城空港公園は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナル周辺に整備した総合公園（※）である。
 ※総合公園とは、主として一の市町村の区域内に居住する者の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする都市公園（都市公園法施行令第 2 条）

所在地	小美玉市与沢 1602 番 7 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	供用面積：84,195.82 m ² （シンボル広場 21,783 m ² 、修景池 27,579 m ² 、航空広場 5,390 m ² 、トイレ・駐車場 13,872.82 m ² 、 茨城空港公園（北側）15,571 m ² ）
設置理由	茨城空港の開港に併せ、全国から訪れる航空旅客に対して空の玄関口を印象づけるシンボリックなエン トランスエリアとなり、小美玉市やその周辺市町村住民が憩う交流空間を創造するため
設置の根拠法令等	都市公園法、茨城県都市公園条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	—
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託（常勤 2 人体制）している。
- また、退役自衛隊機が設置されている航空広場と茨城空港公園（北側）については、都市公園法に基づく管理許可制度により、小美玉市が管理している。
- なお、茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港公園の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 茨城空港公園に隣接するターミナルビルの来場者は、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度から令和6年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

【茨城空港ターミナルビルの利用状況】

(単位：千人)

年度	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
来場者数	1,402	1,387	1,460	1,552	1,465	515	673	1,174	1,361	1,406	90.6%

(4) 運営状況

- 歳出の推移については、公園事業地を空港利用者のための臨時駐車場として整備した平成30年度が一時的に増加したほか、この臨時駐車場としての管理面積が増加したことから、全体経費は当初より増加している。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計					【参考】 使用料等収入
		人件費	維持管理費	事業費	その他	
H27	20,000	1,518	18,482	0	0	-
H28	23,035	2,713	20,322	0	0	-
H29	24,564	3,119	21,445	0	0	-
H30	52,416	4,113	24,985	0	23,318	-
R1	33,037	6,925	26,112	0	0	-
R2	30,655	6,478	24,177	0	0	-
R3	25,978	4,647	21,331	0	0	-
R4	32,733	6,865	25,868	0	0	-
R5	33,749	7,106	26,643	0	0	-
R6	33,565	6,952	26,613	0	0	-
平均	30,973	5,044	23,598	0	2,332	-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

- 茨城空港の旅客数の増加に対応するため、公園事業地において臨時駐車場の整備工事を行い、約 500 台の駐車スペースを確保した。
- なお、今後については、現時点で大規模修繕の予定・計画は無い。

（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	23,318	臨時駐車場拡張工事（北側 474 台）
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	0	
計	23,318	

（５）周辺エリア、類似施設等の状況

- 茨城空港公園事業地内において、小美玉市が用地を取得し、産業振興のため利活用していく方針を示した区域については、令和 5 年の第 5 回県有施設・県出資団体等調査特別委員会以降、県都市計画審議会における審議を経て、令和 6 年 1 月 11 日に都市計画を変更し、公園区域から除外した。
- また、令和 6 年第 1 回定例会で、小美玉市への県有財産の売却処分に係る議案が可決され、令和 6 年 4 月 15 日に売払代金の納入があり、小美玉市に所有権が移転した。

(6) 意見・提言等

- 令和6年度に、「茨城空港のあり方検討会」を設置し、茨城空港を今後目指すべき姿・果たすべき役割、そして、それらを実現するために必要な取組を、「茨城空港将来ビジョン（案）」として取りまとめた。検討会からは、茨城空港と地域が共生し、共に成長していくため、「小美玉市新まちづくり構想」や、空のえき「そ・ら・ら」をはじめとした周辺各地域と、茨城空港の連携を強化し、旅客と地域住民との交流を促進することについて提案があった。

2 課題

- 茨城空港公園は、設置当初と変わらず、空港に隣接する特性を活かし個性のある公園として、また地元の小美玉市民や都市住民の憩いの場としての役割・機能が求められている。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 現行での施設運営により合理化を図る。
- なお、今後、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法を検討していく必要がある。

【理由】

- 当施設は、航空機の発着を間近に見ることができるといった特性を活かし、多くの人に利用されており、今後も都市公園としての役割が期待されている。

(参考) 現地の状況



○施設名 茨城空港駐車場

1 現状

(1) 施設の概要

- 茨城空港駐車場は、茨城空港の開港に併せ、平成 22 年 3 月に空港ターミナル前に整備した駐車場である。
- 現在、ネーミングライツを導入しており、「トヨタレンタリース 茨城空港駐車場」を通称名としている。
(ネーミングライツパートナー：株式会社トヨタレンタリース茨城、契約期間：令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日、1,200,000 円/年)

所在地	小美玉市与沢 1603 番 15 外
開業年月	平成 22 年 3 月
施設概要	面積約 5.4ha、アスファルト舗装
設置理由	茨城空港における自動車の駐車 of 利便を図り、茨城空港の利便性向上及び利用促進に寄与するため
設置の根拠法令等	茨城空港駐車場の設置及び管理に関する条例
事業内容	良好な管理・効率的な運用
定員	1,318 台
利用料金	無料

(2) 管理手法 ※令和 7 年 4 月 1 日時点

- 管理運営は直営で実施しており、現地における主たる業務を（公財）茨城県開発公社に委託（常勤 3 人体制）している。
- なお、茨城空港は国管理空港であり、かつ航空自衛隊百里基地との共用空港であるため、空港駐車場の管理にあたり、国（国土交通省航空局、防衛省航空自衛隊百里基地）との密接な連携のもとで、適切な管理が求められていることから、指定管理者制度の導入は行っていない。

(3) 利用状況

- 茨城空港駐車場の駐車台数は、開港当初と比べて増加しており、コロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和6年度は航空需要の回復に伴い、過去最高となった。

【夜間駐車台数の推移】※臨時駐車場への駐車台数を含む

(単位：台)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (ピーク)	R 6 /ピーク
駐車台数	291, 019	316, 016	366, 691	385, 844	389, 157	158, 616	194, 898	350, 672	409, 267	411, 804	100. 0%

【茨城空港旅客数の推移】

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6 (ピーク)	R 6 /ピーク
旅客数	554, 350	612, 316	680, 670	760, 402	776, 002	208, 570	279, 745	596, 536	748, 396	776, 063	100. 0%

(4) 運営状況

- 歳出の推移については、駐車場の設備更新等に伴い平成 30 年度・令和 3 年度・令和 6 年度が一時的に増加したほか、エネルギー価格高騰に伴い電気料が増加していることなどから、近年、全体経費はやや増加傾向にある。

【歳出の推移】

(単位：千円)

年度	歳出計	人件費	維持管理費	事業費	その他	【参考】 使用料等収入
H27	25,509	5,363	20,146	0	0	-
H28	20,279	5,640	14,639	0	0	-
H29	24,657	7,070	17,587	0	0	-
H30	56,248	6,526	18,931	0	30,791	-
R 1	25,351	6,516	18,835	0	0	-
R 2	25,138	6,733	18,405	0	0	-
R 3	33,836	6,854	26,982	0	0	-
R 4	26,800	7,190	19,610	0	0	-
R 5	28,179	7,600	20,579	0	0	-
R 6	48,878	9,074	21,214	0	18,590	-
平均	31,488	6,857	19,693	0	4,938	-

【大規模修繕の推移】（10,000 千円以上の修繕を記載）

○ 駐車場内の監視カメラシステムや外周道路の経年劣化（耐用年数超過）に対応するため、平成 30 年度及び令和 6 年度に大規模な更新・補修工事を実施したところである。

○ 今後も、劣化の進行による同種の工事が想定される。（単位：千円）

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	0	
H28	0	
H29	0	
H30	30,791	監視カメラシステム更新工事（15,660）、外周道路舗装補修工事（15,131）
R 1	0	
R 2	0	
R 3	0	
R 4	0	
R 5	0	
R 6	18,590	監視カメラシステム更新工事
計	49,381	

（5）周辺エリア、類似施設等の状況

○ 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。

○ このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。

（6）意見・提言等

○ 令和 6 年度に、「茨城空港のあり方検討会」を設置し、茨城空港が今後目指すべき姿・果たすべき役割、そして、それらを実現するために必要な取組を、「茨城空港将来ビジョン（案）」として取りまとめた。検討会からは、第 1、第 2 駐車場を立体駐車場として再編することや、無料、有料化のメリット・デメリットを整理し、利用者の利便性を向上するよう駐車場の運用方法を検討することについて提案があった。

2 課題

- 茨城空港駐車場は、設置から 15 年が経過し、設備の経年劣化の状況を踏まえながら、更新工事等を行っていく必要があるとともに、最近のエネルギー価格の高騰により、電気料の更なる負担増が懸念されるため、維持管理費の大幅な削減は難しい。
- また、コロナ禍前の繁忙期には駐車場が逼迫していたことから、今後の就航路線の拡大や旅客数の動向を踏まえながら、次なる方策を検討していく必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和 7 年度	令和 6 年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 当面、現行での施設運営により合理化を図る。
- なお、今後、茨城空港将来ビジョン（案）や国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に駐車場の利便性向上や適切な管理手法を検討していく必要がある。

【理由】

- 駐車場利用者アンケート（令和 2 年 8 月）では、有料予約制サービスの導入について肯定的な回答が約 2 割となる一方で、有料化に反対する声や、有料化に対する付加価値の提供を求める声も見られた。
- 国際線の一部運休が続くなど、茨城空港の航空需要回復は道半ばであり、臨時駐車場も含めた茨城空港駐車場の収容台数には比較的余裕があること、また、空港保安警備の観点で適切な管理が求められていることから、引き続き県において運営を継続し、照明の LED 化などによる経費削減により合理化に取り組んでいく。

参 考

令和 7 年度 公の施設等運営状況報告

立地推進部

令和 7 年 6 月 1 1 日（水）

(2) 管理体制（令和7年4月1日時点）

- 茨城空港開港時の国土交通省東京航空局による旅客ターミナルビルの管理及び運営を行う事業者の公募により、茨城県開発公社が選定され、管理運営は茨城県開発公社が直営で実施している。
- 配置人数は21人（兼務職員1人、県派遣職員1人、プロパー職員4人、嘱託職員6人、パート職員9人）である。

(3) 利用状況

- 令和6年度の旅客数は、過去最多の約77万6千人となった。また、来場者数はコロナ禍の2年間（令和2～3年度）は大きく減少したものの、令和4年度から令和6年度は100万人を超える来場者があり、回復傾向にある。

(参考2) 茨城空港旅客数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (ピーク)
旅客数	554,350	612,316	680,670	760,402	776,002	208,570	279,745	596,536	748,396	776,063

(参考3) 茨城空港来場者数の推移

(単位：人)

年度	H27	H28	H29	H30 (ピーク)	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6 / ピーク
来場者数	1,402,300	1,386,700	1,460,400	1,552,100	1,464,700	514,900	673,400	1,173,700	1,360,500	1,406,200	90.6%

(4) 経営状況

- 平成 22 年 3 月の開港以降黒字を継続していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大による旅客数の大幅な減少やテナントの撤退により、令和 2 年度以降赤字となっている。
- 令和 6 年度については、将来を見据えた設備投資（旅客ターミナルビル館内照明の LED 化工事等）を行い、一時的に支出が増加し、収支均衡に至らなかったものの、来場者及び搭乗者の増加により収入が伸びており、全体としては改善傾向にある。

(参考 4) 経営状況等<直近の施設の収支状況等>

(単位：千円)

年度	収入計		支出計			収支 (A-B)
	(A)	うち利用料収入	(B)	うち人件費	うち維持管理費	
H27	491,620	365,973	466,712	37,221	248,563	24,908
H28	395,331	361,079	378,725	51,910	253,717	16,606
H29	391,223	348,477	380,444	52,399	256,169	10,779
H30	412,680	364,656	408,493	52,302	268,164	4,187
R 1	405,081	352,680	399,265	69,853	255,121	5,816
R 2	271,533	219,291	359,903	65,438	223,788	△88,370
R 3	257,551	207,701	352,298	65,672	234,875	△94,747
R 4	300,653	249,163	368,413	56,773	241,948	△67,760
R 5	369,576	292,156	389,101	51,920	244,571	△19,525
R 6	383,434	315,684	401,642	65,475	228,859	△18,208
平均	367,868	307,686	390,500	56,896	245,578	△22,631

(参考5) 直近の大規模修繕の推移 (10,000 千円以上の修繕)

(単位：千円)

年度	修繕実績額	修繕内容
H27	15,300	国際線チェックインカウンターモニター化改修工事
H28	-	
H29	-	
H30	92,854	到着ロビー増築工事
R 1	-	
R 2	-	
R 3	-	
R 4	-	
R 5	-	
R 6	142,429	照明 LED 化工事・エプロンルーフ延伸工事
計	250,583	

(5) 周辺エリアの動向

- 平成 26 年 7 月に小美玉市が、空のえき「そ・ら・ら」を開業し、年間来場者数 40 万人を超える中核的な地域振興の拠点施設となっている。
- このため、県では、イベント開催時をはじめ、相互の来場者の周遊を促進し、交流拡大による本地域の活性化を図っている。
- 令和 3 年 6 月に茨城空港アクセス道路が全線開通となった。

(6) 議会からの提言

(平成 26 年県出資団体等調査特別委員会)

- 旅客ターミナルビルの運営は、できる限り精度の高い収支予測を前提とし、県への新たな財政負担とならないよう、誘客促進などに取り組むとともに、収益性や経済状況を勘案しながら、民間への譲渡も視野に入れて、適切な経営に取り組むべきである。
- 旅客ターミナルビルのあり方については、例えば、ジェットロ事務所の開設により、生鮮食品の輸出や販路拡大などもあることから、部局横断的な考え方で定めていくべきである。

(令和 4 年変革期をリードする新時代の茨城づくり調査特別委員会)

- 長期無利子貸付がなされているものについても、多額の税金が使われている認識を持って説明が必要である。

2 課題

- 令和 7 年 4 月 24 日、有識者等により構成される「茨城空港のあり方検討会」から受けた提言（茨城空港将来ビジョン（案））において、空港の機能強化の方針が示されたので、工事費や運営に係る収支等を考慮した上で、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討する必要がある。

3 対応方針

区分	今後の取組方針（案）	令和7年度	令和6年度
①	現状維持（現行の管理手法等での施設運営の合理化等）	○	○
②	施設のあり方検討（サウンディング調査の実施、外部委員会の開催等）		
③	民間活力導入による運営改善（施設リニューアル等）		
④	他団体への譲渡・譲与（民間、市町村等）		
⑤	廃止・休止・統合		

【方針】

- 茨城空港将来ビジョン（案）を踏まえた、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討を進める一方、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。

【理由】

- 令和6年度の旅客数は776,063人と、過去最多となったほか、来場者数も、令和4年度、令和5年度に続き100万人を超え、収支は改善傾向にあることから、既存施設の管理運営については、現在の管理手法を継続する。
- 他方、茨城空港の民航機の乗り入れについては、令和5年10月29日から弾力的な運用が開始され、また、令和7年4月24日の茨城空港将来ビジョン（案）において空港の機能強化の方針も示されたので、新たな路線の誘致等により、更なる収支改善に取り組みつつ、将来的な旅客ターミナルビルの拡張について検討していく。
- また、国が空港経営改革の中で進める国管理空港の民間委託の動向を踏まえながら、将来的に適切な管理手法についても検討していく。

令和 6 年度包括外部監査結果報告への対応【総括】・【抜粋】

テーマ：基金等の管理と運用について

令和 7 年 6 月 1 1 日
営 業 戦 略 部

令和6年度包括外部監査結果等への対応について（総括表）

営業戦略部

	指摘・意見の内容	監査結果		対応措置等		指摘・意見に基づく措置等	担当課所	報告書のページ
		指摘	意見	短期	中長期			
		2	0	2	0			
	第5章 監査の結果							
	I. 基金について							
	3. 個別の基金の管理及び運用に関する報告事項							
	(29) 茨城県企業立地促進基金							
	②監査の結果							
	(i) 基金の資金運用の効率性について							
1	【指 摘】 資金運用方法は単年度運用として1年未満の運用を選択しており、複数年度の運用を前提として運用していれば得られたであろう資金運用益すなわち機会損失があったのではないかと考える。基金は公金であることから安全性を第一義的に優先しつつも、効率的に運用することが求められると考えるが、複数年度の運用を前提とした運用も運用方法の一つとして検討すべきであるとする。	○		○		中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、複数基金一括で債券などによる複数年度運用を行うこととした。	観光戦略課	171
	(ii) 基金の資金計画について							
2	【指 摘】 基金の資金運用について、安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するためには、将来の期間においてどの程度の資金収支があるかを計画することが前提となる。当該基金の複数年度運用を前提とした資金計画はないが、複数年度運用を前提とした資金計画を策定すべきであるとする。	○		○		基金の設置目的や今後の事業実施見込みなどを踏まえ、財政課と連携しながら予算編成を通じて、毎年度、複数年度運用を想定した資金計画を策定することとした。	観光戦略課	172
		2	0	2	0			

【様式1】

令和6年度包括外部監査結果報告（指摘）への対応

		監査のテーマ 基金等の管理と運用について		担当部・課 営業戦略部 観光戦略課
1 指摘の概要 〔外部監査人作成の監査結果〕 〔報告書の概要〕	2 短期・ 中長期の 区分	3 指摘についての整理検討内容 〔○指摘に係る事実関係等〕 〔○問題点の整理等〕	4 指摘に基づく措置等	
I 企業立地促進基金 (1) 基金の運用効率性について 事業に充当されず資金運用を行っている資金残高が一定額存在し、資金運用方法は単年度運用として1年未満の定期預金での運用を選択しているが、複数年度の運用を前提とした安全性の高い債券での運用も運用方法の一つとして検討すべき	短期	○指摘にかかる事実関係等 ● 企業立地促進基金は立地推進部立地推進課と営業戦略部観光戦略課で構成されており、当課所管では、令和2年度には97,590,000円を、令和5年度には7,733,000円を、令和6年度には約2億円を執行しており、積立は利息のみとなっている。 ○問題点の整理等 ● 1年未満の定期預金での運用を選択している背景は、当該基金を充当している事業において、事業の進捗によっては単年度で最大10億円を執行する可能性があるため。 ● 取崩のタイミングである年度末に現金が不足する状況は避ける必要があるため、債券等を活用した長期の運用にあたっては他基金からの流用など、事業に影響が及ばない仕組みが必要。	中長期的には金利上昇局面にあることを踏まえ、財政課と連携しながら、基金の資金計画、運用可能な金額及び期間を精査し、複数基金一括で債券などによる複数年度運用を行うこととした。	

(2) 基金の資金計画について 安全性を確保した上でより効率的な運用を検討するために、実務的に可能な限り複数年度の運用を前提とした資金計画を策定すべき	短期	○指摘にかかる事実関係等 ● 当該基金を充当している宿泊施設等立地促進事業では、認定から交付まで単年度で執行する可能性があり、補助額も案件により異なるため、毎年補助上限額である 10 億円を予算計上しているところ。 ○問題点の整理等 ● 誘致案件を事前に想定することは困難であるため年度ごとの資金計画が立てづらい。	基金の設置目的や今後の事業実施見込みなどを踏まえ、財政課と連携しながら予算編成を通じて、毎年度、複数年度運用を想定した資金計画を策定することとした。
---	-----------	---	---